

平成22年 (2010年)

久米島町議会会議録

第6回臨時会 (8月4日) 1日間

第7回定例会 (9月9日～24日) 16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成22年第6回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成22年第7回久米島町議会定例会会期日程	V
平成22年第7回定例会一般質問通告一覧表	VI

〈平成22年第6回久米島町議会臨時会（8月4日）〉

第1号（8月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第34号 動産の買入れについて（具志川農村環境改善センター披露宴 需用品購入）	3
日程第4 発議第8号 米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書 について	7
閉会	9

〈平成22年第7回久米島町議会定例会（9月9日）〉

第1号（9月9日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議長諸般の報告	13
日程第4 一般質問	13
散会	42

〈平成22年第7回久米島町議会定例会（9月13日）〉

第2号（9月13日）

出席議員	45
議事日程第2号	46
開会	47
日程第1	会議録署名議員の指名	47
日程第2	議案第35号 平成22年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	47
日程第3	議案第36号 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	55
日程第4	議案第37号 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	56
日程第5	議案第38号 平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について	57
日程第6	議案第39号 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	58
日程第7	議案第40号 久米島町過疎地域自立促進基金条例について	59
日程第8	議案第41号 動産の買入について（水槽付消防ポンプ自動車購入）	61
日程第9	議案第42号 久米島町過疎地域自立促進計画について	63
日程第10	認定第1号 平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	63
日程第11	認定第2号 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	66
日程第12	認定第3号 平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	68
日程第13	認定第4号 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	69
日程第14	認定第5号 平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について	70
日程第15	認定第6号 平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	71
日程第16	報告第5号 平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	72
日程第17	報告第6号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	73
散会	73

〈平成22年第7回久米島町議会定例会（9月24日）〉

第3号（9月24日）

出席議員	75
議事日程第3号	76
開会	77
日程第1	会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条).....	77
日程第2	認定第1号 平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について...	77
日程第3	認定第2号 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	77
日程第4	認定第3号 平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	77
日程第5	認定第4号 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	77
日程第6	認定第5号 平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について	77
日程第7	認定第6号 平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	77
日程第8	閉会中の議員派遣の件について	82
閉会	83

平成22年第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成22年8月4日（木）
 閉 会 平成22年8月4日（木） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
8月4日	木	本会議	午後2時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第34号 <li style="padding-left: 20px;">発議第8号 ○閉会

平成22年 第7回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成22年9月9日（木）
 閉 会 平成22年9月24日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月9日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
9月10日	金	休 会		
9月11日	土	休 会		
9月12日	日	休 会		
9月13日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 議案第6号 ○ 散会
9月14日	火	休 会		決算審査特別委員会
9月15日	水	休 会		決算審査特別委員会
9月16日	木	休 会		決算審査特別委員会
9月17日	金	休 会		
9月18日	土	休 会		
9月19日	日	休 会		
9月20日	月	休 会		
9月21日	火	休 会		
9月22日	水	休 会		
9月23日	木	休 会		
9月24日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 議案第6号 ○ 閉会

平成22年第7回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 庁舎建設について	13 p ~ 17 p
2	宮里洋一議員	1. 高齢者へ町営バスの無料乗車券の発行について	17 p ~ 18 p
3	喜久里猛議員	1. 教育長就任あいさつから	18 p ~ 21 p
		2. 町道改修について	
4	仲村昌慧議員	1. 予算説明書について	21 p ~ 26 p
		2. 桜祭りについて	
		3. 農道整備について	
5	饒平名智弘議員	1. 山城地区の町道整備について	26 p ~ 27 p
6	平良義徳議員	1. 下水道に関することについて	27 p ~ 29 p
7	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	29 p ~ 39 p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について(河川問題を含む)	
		3. 久米島の自然を生かした中国との文化・経済交流について	
8	山城宗太郎議員	1. 道路の改修について	39 p ~ 40 p
9	幸地良雄議員	1. 町道比嘉19号線の農業排水路に架かる橋の拡幅について	40 p ~ 42 p

平成22年（2010年）

第6回久米島町議会臨時会

1日目

8月4日

平成22年 第6回久米島町議会臨時会
会議録 第1号

招集年月日	平成22年8月4日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	8月4日 午後2時00分	議長	山里昌輝
	閉会	8月4日 午後2時24分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番		番	
	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	仲村昌慧	7番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長	大田治雄	商工観光課長		
教育長		環境保全課長	佐久田 等	
総務課長	仲村渠 一男	建設課長		
町民課長		農林水産課長		
プロジェクト推進室長	山城保雄	農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消 防 長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成22年 第6回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成22年8月4日(水)

午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第34号	動産の買い入れについて(具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入)	3p
第4	発議第8号	米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書について	7p
		閉会	9p

(午後 2時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番仲村昌慧議員、7番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月4日の1日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 動産の買い入れについて(具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入)

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第34号、動産の買い入れについて(具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第34号、動産の買い入れについて(具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入)

下記の動産を買い入れることについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 買入物件 具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入
2. 契約の相手方
住所 大阪府中央区南船場4丁目3番2号
商号 鳴海製陶株式会社
氏名 代表取締役社長 松川力造
3. 契約の方法 指名競争入札
4. 買入価格 9,975,000円
5. 納入期限 平成22年10月4日

平成22年8月4日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

動産の買い入れについては、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例、第3条の規定に基づく議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

別紙として、物品購入契約書を添付しております。

なお、今回の指名競争入札については3社を指名し、その内、1社が辞退となって、2社の競争入札となっております。

なお、資料を配付しておりますが、テーブルスカウト他80品目の需要品を購入予定となっております。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

結婚披露宴助成金事業につきましては、昨年、町長がユニークな事業であるということで新聞でも紹介されておりましたが、1年余り経ちましたが、この改善センターの改修費、それからこれからの備品購入について、すべての経費はいくらになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、完全に備品が10月4日の納入期限となっていますが、完全に整って利用できるのがいつ頃なるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまのご質問にお答えいたします。

改善センターにつきましては、平成21年度から改修事業等が入っておりまして、改修関係におきましては、5千669万8千950円、調理場の北側の鉄骨で雨よけまで造っておりますので、それが149万7千755円、そして昨年度テーブル、イス等備品を購入しておりますので、それが357万6千300円、21年度の支出が6千177万3千500円。そして22年度、今年度におきましては、照明機材の改修で1千342万9千500円、音響機材の改修におきまして、356万550円、今回の議案にあります披露宴の需用費に関しまして997万5千円、その他披露宴の備品につきまして、414万7千500円、22年度の

合計額3千111万2千550円、21年度22年度の総合計におきましては9千288万5千555円になります。

今回、需用費等で動産、皆さんに資料をあげている需用費品目につきましては、9月中旬までにはすべて納入してもらって、使える状態にするということで、調整をすませております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この事業に9千200万円の費用を要するわけですが、一番危惧されるのが、これだけの多額のお金を投じたんだけど、今の若者たちのニーズがこれに合うのかどうか、この一年間で何件あったのか、今後の見通しとしてはどうなのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

事業を導入しましてからの利用は現在のところございません。センターでの利用で。今後、11月に1件予約が入っていますので、まず最初に11月の披露宴が第1号となります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

改善センターでの利用でなくて、去年、1年間でこの事業を受け入れたのは何件なのかをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

プロジェクト推進室長山城保雄君。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

管轄が町民課になっておりまして、今、決算書を見ているんですけれども、金額が180万円実績があります。人数によって金額が違いますので後ほど調べてお答えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第155条但し書きの規定によって質疑を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これだけの備品が整って、いよいよ改善センターが利用されるわけでありますが、このセンターの最大の利用人数としてはどのくらいなのか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

利用の仕方にもいろいろあると思いますけれども、トゥシビーとか、結婚披露宴とか、イスだけを並べるとかの感じでのセンターの使用、いろいろありますけれども、披露宴を行う場合におきましては、今回の備品で購入しました丸テーブルを使った場合、最大で300人の利用を見込んでおります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ただいまの質問と重複する部分が出てくると思いますけど、この備品購入については数回にわたって補正しているわけですね、そしてトータルが9千200万余り、工事費が約1億かかっています。2億近い、工事費備品設備費ということになるわけですが、当初からその備品というのは想定していなかったのかど

うか。これをちょっと。

○ 議長 山里昌輝

プロジェクト推進室長山城保雄君。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

当初は、細かい積算はしてなくて、総額で1億ぐらいいくだろうというようなかたちで予算をとりまして、その中で経済対策の臨時交付金とか、そういうものがありましたので、それに組み替えをしたりとかで補正をしております。

設計してみて、例えば駆体の方では実際はもっとかかるだろうといったものが安くなったりとか、それで備品を増やしたりとかということで、できるだけ総額を超えないように調整しようというふうなかたちで当初はやっていたけれども、設計してみて、内部の照明の問題とか、音響の問題とか、いろいろ出てきましたので、その分を工事費の分から備品に充てたりとかたちで補正をしておりますということですよ。

ですから先ほど工事費に1億とかいうことではなくて、先ほど佐久田課長からあった、改修工事には5千600万余りで他は備品とかたちになっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

総額はいくらになっているのか。当初は、非常にユニークな発想だということで喜んで賛成したわけですよ、全部が1億ぐらいいくということになってやったら、次々と補正されて、今の金額になってきているわけですよ、何か、意図的に、議会の承認得にくいから、そうした金額を多く上げておけば、数字上げて

おけば、承認得やすいんじゃないかというふうな、意図的な考えも見え隠れする部分があるんだが、そうじゃないのかどうか。説明お願いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

まず総額につきましては、仲村議員の質問の答えのとおり9千288万5千555円が総額の予算になります。

結婚披露宴だけの目的だけの改修ではなくて、いろいろ今後、トゥシビーの話とかもありますので、いろいろ今回予算をかけて改修した部分につきましては他の効果でも見られるのではないかと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

総額で9千万余りですか、当初予算のときに、あのときに9千万余り出ていたんじゃないのか、そう記憶しているんですけど、実際そうですか。

○ 議長 山里昌輝

プロジェクト推進室長山城保雄君。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

当初は1億余りの予算を組みましたけれども、今、担当課長から話があったのは、実際の係った経費として9千200万円余りかかったということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

さっきから、素晴らしい、ユニークなことだと言われているんですが、今まで要するに

改善センターの場合は一般財源からの持ち出しで運営していたわけなんですよね。今回、そういう結婚式とか、トゥシビーとか、そういうのに使われるということであれば、使用料の仕分け、そういう体系はどうもっていくのか。それとホテルが料理は準備しますので、それとのお金の関係はどうなのか、それをちょっと聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えします。今回、厨房も改築しておりますので、トゥシビーや披露宴等、いろいろ厨房をつかって使用する場合は厨房の料金の使用料も上げないといけないと考えています。

今回、議案にあげている部分につきましては、コップとか、割れるものもございまして、今回購入した部分で使うものにつきましても、いくらか使用料もとらないと補充ができない状態になりますので、そのへんも条例改正しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

そういうことであれば、9月末までには完了するというのであれば、これはぜひ、どれくらいの使用料になるのか、町民に知らせてもらえませんか。そういうことで町民も判断できると思っておりますので、ぜひ、それまでやってもらいたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今、使用料の件が出ましたが当然使用料は

とらないといけないですね。あれだけリフォームやって増築もやって、備品も購入するからには、それに加えて、これまで改善センターでやる場合、会場設営、後片付けみんな当事者がやっていましたね。この使用料をとる目的でやるからには、その設営と片付けの方法はどうなるのか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ホテル等に依頼する場合は、ホテルが準備するというので調整しております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

テーブルの出し入れもイスも並べて、片付けもですか。それは大変いいことだと思いますよ。というのは当事者がやったらたくさんの人集めで、設営、片付けというのはたいへん煩わしいことなんですよね。そういったものがあるからこそ、みんな那覇でパッと解散して二次会でみんな楽しくお祝いできるということがあるから、当事者に負担かけたら那覇にまた行く可能性もありますので、そのへんもしっかりきちっと使用料に含めて、みんなが満足できるようにやってもらいたい。以上提案しておきます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

終わろうかと思ったんだけど、何かおかしいですね、久米島で何とか若者たちの結婚式をやってもらおうという趣旨のもとに、結婚補助金、披露宴補助金も出している、にも係わらずそういうことであれば当然改善センタ

一の備品は無料でいいんじゃないかと。最初から使用料どうのこうのという話になっているんですけど、今、宮田議員がおっしゃったようにまた那覇に逃げますよ。使用料本当にとるんですか。それだけ教えてください。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

どのくらいの使用料を改定すればいいかということは、やはり今後いろいろ出てきますので、あまり高い料金も取れないと思いますので、そのへんまたホテルといろいろ今後利用する方々もおりますので、調整しながら決めていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第34号、動産の買い入れについて（具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手ねがいます。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って議案第34号、動産の買い入れについて（具志川農村環境改善センター披露宴需用品購入）は原案のとおり可決されました。

日程第4 米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、発議第8号、米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

発議第8号

平成22年8月4日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮里洋一

賛成者 久米島町議会議員 翁長 学

米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県民の生命と安全を守る立場から県民の思いに真摯に対応するとともに米軍普天間基地、「県内移設の日米合意」に抗議し、その撤回を求めるため、本案を提出する。

米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

去る5月28日、日米両政府は、米軍普天間飛行場の移設先を沖縄県名護市のキャンプシュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域とし、1800メートルの滑走路を建設することを明記した共同発表を行った。

この共同発表は、「県内移設」反対という沖縄県民の総意よりも、米国政府の意向を最優先するもので、民主主義を踏みにじる暴挙であり、沖縄県民を愚弄するもので断じて許せるものではない。

公約の遵守と民意の尊重は政治の基本であ

る。公約を踏みにじり、民意を裏切る政権が追い込まれることは、鳩山首相の退陣によって如実に示されている。

沖縄県民の「県内移設」に絶対反対との総意は、9万人余りが参加した4月25日の県民大会、県議会の決議や全市町村長の反対表明、マスコミの世論調査などでも明確である。

よって、久米島町議会は県民の生命と安全を守る立場から、政府に対して沖縄県民の総意を踏みにじる「県内移設の日米合意」に激しい怒りを込めて抗議し、その撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年8月4日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第8号、米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手ねがいます。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。

従って発議第8号、米軍普天間基地「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書について原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

これで平成22年第6回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

署名議員（議席番号7番） 喜久里 猛

平成22年（2010年）

第7回久米島町議会定例会

1日目

9月9日

平成22年第7回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成22年9月9日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月9日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	9月9日 午後1時46分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	幸地良雄	9番	上里総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成22年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成22年9月9日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3		議長諸般報告	13p
第4		一般質問	13p
		散会	43p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから平成22年第7回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番幸地良雄議員、9番上里総功議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月9日から9月24日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月9日から9月24日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成22年6月18日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布したとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

ます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成22年度町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。これも朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は一般質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番上里であります。私の方から1点質問したいと思います。庁舎建設について。合併協定書によると、地方自治法により条例で定めることとされている事務所の位置は「当分の間、現在の仲里村役場の位置とし、新たに建設する庁舎については、合併後10年以内に町民の意向を十分に踏まえて位置の選定をした上で建設するものとする」となっている。

現在、庁舎建設検討委員会も設置され、いろいろと議論がなされてきたと思われるが、進捗状況は、又、町長も2期目を迎えて、庁舎建設に対してどのように考えているか伺い

たい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。それでは、一般質問、9番上里総功議員の質問にお答えします。庁舎建設については、平成20年2月26日に行われた第3回庁舎建設検討委員会において、「具志川村・仲里村合併協定書で定めた合併後10年以内の庁舎建設については、現在の厳しい財政状況の下では当分の間は困難である。」という答申をいただいております。答申のとおり、当分の間、庁舎建設は困難だと考えておりますが、早期に実現できるよう基金の積み立てを行います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

いま答弁にあったように、第3回庁舎建設検討委員会で、庁舎建設は現在の厳しい財政状況の下では当分の間は困難であるという答申があったということですが、両村が合併してもう9年目に入っています。その間に観光関連施設、例えばバーデハウスや久米島野球場等は、財源が厳しいのに建設はされている。財源が厳しいというのは理由にならないのではないかと。行政の怠慢と思われる。又、庁舎建設検討委員会の現在の活動状況はどのようになっているか。早期に実現できるように基金の積み立てを行うということですが、合併特例債という財源があったのに利用できなかったのはどういうことなのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの上里議員の一般質問にお答えします。合併後の事業につきましては、合併時にそれぞれ両村がつくった事業計画に基づいて事業を執行しております。特に14年度15年度については両村がつくった計画ほぼそのまま実行してきておりますので、かなりの100億円を超える予算になって、それぞれの事業を進めてきました。

しかし、その結果、逆にまた公債費が増えたということで、財政的に非常に厳しくなってきたのも事実でございます。特に合併後の事業の優先順位というのは、やはり経済の活性化、産業の活性化につながる部分も優先的に整備してきた経緯があると思います。例えば、役場庁舎というのは造ることによって住民サービスにつながる部分もあるんですが、それが直接生産に結びつくものではないということと併せて、現在の役場の状況が全く使えないのか、支障があるのか、もう少し使えるのではないかとというような部分も含めて、現在そのような過去の事業の選択順位になってきたものと理解をいたしております。

それから、合併特例債については平成24年度まで10年間しかつかえないということになっておりまして、現在枠が残ってはいますが、今でも逆に新たな起債の制限を国から指導を受けているわけです。ですからなかなか事業も増やせないという状況でありまして、そういう制度はあるにしても財政運営上、国、県から新たな起債の制限を受けているという状態にありますので、なかなかそれも有効につかえないということで、やはり一番大切なこ

とは健全な財政運営をするということが基本であると思っております。従って、24年度までに庁舎建設というのは今の段階では非常に厳しい状況ではございますが、財政の健全化を図りながら少しずつ蓄えて、できるだけ早い時期に庁舎の建設ができるようにやっていきたいと思っております。その時期については現在の具志川庁舎も含めまして、いつまで使えるのか、その辺の見極めを含めて、またまた合併特例の算定替えが24年度から28年度まで控えていますので、それを乗り切ったときにこの庁舎の状況と併せて、建設の大まかな目安の時期になるのではないかと考えております。

庁舎建設検討委員会は、平成18年から第1回目の会議を開きまして、平成20年2月26日で第3回の答申を出して、現在は休止状態ということになっております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

その検討委員会が活動していないというのはおかしいんじゃないかと。もう9年目に入っている。全然前向きにやられていない結果なんですよ。先ほど説明あったように、この合併特例債も簡単にはつかえないと。そういうことであれば何のための合併だったかということも言える。それでいろんな経済的に優先したということなんです。確かにいろんな面で箱物をいっぱい造りました。だけどその結果どうなっているかということです。それも精査しないといけないと思う。

だから、今までいろんな面で町の行政改革もやられてきたんですが、一番効率の悪い行政がやっているのは行政で2つの庁舎が置か

れてやっていますから、そういう面の効率からすると、早めに庁舎を建設するのが優先ではなかったかということが言えると思うんです。それを今まで検討委員会でやってきたというのは行政の怠慢としか言いようがないと思います。その点どうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

20年の第3回の庁舎建設検討委員会の答申の中で、当分の間は困難であるという答申とともに、その付言として、新庁舎の建設については行財政改革を推進し早期に実現できるように努める必要があるというような付言をいただいておりますので、その付言をできるだけ早く実行できるように今後取り組んでいきたいと思っております。

又、その庁舎建設検討委員会の再開については、ある程度の目途が立った時点から始めても遅くはないと考えています。その2、3年前から始まって、当然その庁舎の位置を決めるということが非常に大きな課題になってきますので、それは町民全体の合意でしか決めることのできない、たいへん重要なものがありますので、まずは今現在は基金を積み立てて、少なくとも庁舎を造るのに10億円の金がかかりますので、そのうち約5億円ぐらいは基金を積み立てないと無理でありますので、当面はこの5億円の基金の積み立てを目標に進めて、それがある程度目途がついた段階で庁舎建設検討委員会を再度立ち上げて、位置の選定から始めていきたいと思っております。

まず、その位置の選定については、現在行われている学校の統廃合等も含めてその敷地

の確保の問題もございますので、町全体の公共建設のバランスの問題も出てくると思いますので、そういった面含めて今後の庁舎建設は進めていく必要があると思っています。ですから当面は目途が立つように基金を積み立てることに重点をおいて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

確かに庁舎の位置となると両村の駆け引きが始まるのは目に見えていると思うんです。でもやっぱり検討委員会という組織をつくった以上は、ずっと続けてやるべきではないかと。確かに行政改革を今までずっとやっているんですが、これから後の町のいろんなことを考えた場合に、果たして積み立てするお金が出てくるのかどうか。維持管理費とかそういうものがものすごい負担になる。23年以後の交付税額も減額されて、そういう面で本当に目途が立つのかどうか。

先ほど統廃合の問題も出たんですが、統廃合してそういうのも絡めて考えていきたいということなんですが、それも本当に重要な問題で、なかなか町民は理解ができていないと思うんです。了解は得られないと思うんです。そういういろんな問題がある、だからそれをどうやって町長は2期目に向けてほしいの目途はできると思うんです。その心構えを聞きたい。

又、町長は、平成5年の6月定例会に統廃合に向けての質問を出していて、町長自身も今の分庁方式は、非効率の根源となっているということを述べられております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

庁舎建設につきましては、ただいま総務課長からお話があったんですが、実際、今年度から積立ってます。私としましては一本算定後に何とか目途がつくんじやないかと考えております。具体的には約5億円を基金を積み立てていかなければならないということはあるんですが、これは6年、7年かければ可能な数字でございます。庁舎建設については前向きに検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長の心意気を述べておられるんですが、今後、町はいろんな面で箱物の維持管理費をみた場合に、庁舎建設に5億円以上かかることですが、そういう積み立てができるのかどうか。今後、議会は注意しながら庁舎建設については追求していきたいと思っております。これで私の質問を終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま上里議員からいろいろ厳しいご指摘もございましたが、できるだけ早く実現できるように、まずは基金の積み立てを行っていきたく思っております。現在も庁舎建設基金が約1千800万円ございますが、今回の補正で8千200万円を積み立てます。併せて1億円、大台にとりあえず乗せて、また次年度、再来年度と継続して積み立てはやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里洋一です。質問内容は高齢者へ町営バスの無料乗車券の発行について。高齢者へ町営バス、いわゆる路線バスの無料乗車券を発行し、利用させたらと思うが下記について町長はどう考えるか伺いたい。

①乗車券を発行した場合にどの程度の経費、乗車券作成費が必要か。65歳以上の半分の人数で計算した場合でということによっておられます。

②試行として実施する計画はあるのかどうか。伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番宮里洋一議員の質問にお答えします。高齢者へ町営バスの無料乗車券の発行について。無料乗車券作成の経費については、離島カードと同じように町で作成するのであれば、材料費のみで約1万3千円です。実施については、バス料金は町負担になりますが、対象年齢なども併せて前向きに検討していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

材料費について1万3千円とあるんですが、これは一人あたりなのか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

これは全部です。用紙とかラミネートするものとか、そのものの材料全部になります。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

一人分ですか。全体といいますと何名を押さえてやっているのかということです。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今現在、65歳以上が2千100名か200名いますので、その半分の1千100名ぐらいの材料費ということです。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

私は大岳校区域に住んでおまして、買い物とか各種の行事が多いので、その行事への参加とか各会合への参加など、車は持てないし、また年にとって免許証を返還しようかという話もよく聞きます。そういうことが多くなると自然と町営バスを利用して自分の用事をしないといけないということになる。特に今まで車を運転していた方が運転しないで町営バスを利用しようという場合に、やはり皆さん方は年金生活をしているので、その年金のいくらかでも軽くして、又、よく見てみますと、町営バスは朝の登校時には利用者が多いが、そのほかについてはまだ余裕があるんじゃないかという感じをしておりますので、答弁の中でも前向きに検討してまいりますとありますので、できましたら、半分で1万3千円ですから約3万円ぐらいでは全員分できるか

と思います。そういうことを前向きに検討したらいいんじゃないかと思いますが、もう一度町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

実は高齢者のバスの無料については以前から考えていたんですが、ただ、具体的に今までできなかったということがありまして、これにつきましては、まず年齢の面、65歳以上でいいのか、あるいは後期高齢者に該当する75歳以上でいいのかという部分までひっくるめて、これもすぐできることじゃないかということで商工観光課長には指示はしてあります。検討して実現できるように努力したいと考えております。先ほど議員がおっしゃったように、登下校時は結構乗車率はいいんですが、それ以外の部分で乗車率が悪いということもありまして、ましてやまたいま久米島町では高齢者の世帯数が増えているという現状を考えた場合に、なかなか身内にも頼めないということを考えた場合に、何とかする必要があるんじゃないかと考えております。実現できるように努力していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

早めに実現できるようにお願いし、私の質問を終わります。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで11番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、7番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

まず、1点目ですが教育長の方に質問したいと思います。先だって各戸に配布された教育長就任あいさつの中から見たと、子どもたちの学力向上と学校の統廃合を推進したいということで書いていたんですが、具体的にどんなことで、今ものが見えてこないの質問させていただきました。

学力向上については何年で全県の何位まで伸ばすつもりなのか。また、学校の統廃合は何年で実現させるかということでございます。

2点目につきましては、町道の改修について。久米島空港近くの久米島マラソンで利用されている所なんですが、陥没して修理が必要ということですので、最近通ってみたら、私も大きな事故につながるような気がしましたので質問に取り上げました。この陥没した箇所につきまして改修の予定はあるかどうか。

それから、我々マラソンに素人が見た感じ、陥没した所に足を入れた時に捻挫しないのか、あるいは骨折はしないか非常に心配なんですが、そのへんのところを聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

7番喜久里議員の質問にお答えいたします。学力向上において、全県の何位という目標は考えておりません。因みにランク付けできるような県内各市町村、小中学校ごとの数値資料もありませんので比較はできない状況であります。なお、久米島町学力向上対策委

員会では、県平均以上を目標とし、学力向上の推進を図っております。

次に、学校の統廃合につきましては、平成25年を目途に仲里中学校と久米島中学校の統廃合を進めているところです。久米島校区の凍結解除に向けて保護者、地域の皆さんとの話し合いを進めながら課題解決に取り組む考えです。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の町道補修についての質問にお答えいたします。経済危機対策臨時交付金事業により今年度中に補修を実施する予定で作業を進めております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ただいまの教育長の回答の中で、県の何位というランク付けをできるような状態じゃないということがありますが、ただ、その下の方で、学力向上対策委員会が県平均以上を目標としていると回答しています。なぜこの学力向上について質問に取り上げたかという、久米島の教育が最近そんなに学力が伸びていないと聞いていますので質問したんですが、我々の小さい頃ですか、あるいは今の青年時代、沖縄県では久米島は教育の島だとよく聞かされました。残念ながら私はそれに沿って勉強しなかったんですが、ただ、そういう言葉がいま死語になっている、あるいは死語になりつつあるんじゃないかと心配してお

ります。

さらに付け加えて、教育長は1期目の就任の時、たしか方針にしたいと言っていたと思います。私はすごく感動しましたし、また期待しました。その時に覚悟、あるいは目標があるんじゃないかと期待してたんですが、残念ながらそんなに目に見えてこないということでありましたので、たぶん私は推測して学校の統廃合を自分はやりたいという気持ちではなかったんじゃないかということではあるんですが、残念ながらまだそれに目に見えて進んでいる状況にないということですね。

学校の統廃合についてなんですが、敢えて学校としたのは、実は中学校だけじゃないんです。当然、小学校のことも考えないといけないものですから学校ということで質問したんですが、回答の中では中学校だけになっている。小学校も含めてです。

先ほど同僚議員から庁舎の件がありました。そのへんのところもありますので、そのような大きな目標、久米島の将来に向けての考えが必要じゃないかということでの質問でございましたので、そのへん再度、回答願いたいと思います。

統廃合につきましては、西中が先にやったものですから中学校というイメージがあると思いますが、私は小学校も含めての統廃合を考えるべきだと思っていますので、再度回答お願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今、久米島町の学力は全体的に落ちているような状況にございますが、これも先ほど県平均ということでお話しましたが、いま子ど

もたちの学力を計るバロメーターとしましては3つのテストがあります。これは全国の標準学力テストというのがございます。そしてよく新聞を賑わしております全国学力状況調査というのがございます。あと1つは県の到達度テストというのがございまして、私たち教育委員会におきましては、県の到達度テストをめやすに指標としてもっているわけですが、この県の到達度テストにおきましては、一昨年は県平均以下でした。平成21年度は県平均以上ということがありまして、今年がまた12月に行われますが、これも以上なのか以下なのかははっきりはわかりませんが、いま久米島町の学力につきましては二極化の現象があります。

例えば成績を1から5までとした場合には2が多くて、4が多くて、3のレベルが少ないという二極化がございまして、これにつきましては各学年の基礎学力が確立していないということがございますので、まずはその1年から6年、もしくは中学3年までそれぞれの学年でしっかりしたその学年の基礎学力を各学校の方に指導し、そういったかたちで各学校においても夏休みのサマースクール、そして補修授業等、いろんなかたちで熟度別のそういった子どもたちの手当をしているわけですが、先ほど申し上げましたように、各学年におきましてもばらつきがあり、そしてまた各学年における男女比率、ややもすると女の子たちの成績がいいという傾向がございまして、そういった各学年の男女間の比率、それから各学年における優劣等もございまして、これが一概に今年はどうかということもいまお答えできるような状況ではございませんが、そういったかたちで各学校とも一所懸

命子どもたちの基礎学力の定着を目指していま頑張っているような状況にございます。

統廃合につきましては、敢えて中学校ということもございますが、これは去った検討委員会の中で、まずは小学校、幼稚園よりも先に中学校をしようということがございます。

幼稚園、小学校も含めてということで将来的にはそういった構想もあるわけなんですけど、幼稚園につきましては去った6月に子ども認定園ということが国の方でございまして、平成18年度に国の方では幼保一元化という制度も動こうということがあったんですが、それが下火になりまして、また昨年度から幼保一元化ということもございまして、そのへん沖縄県においては幼稚園と小学校が連携ということもございまして、その幼保一元化となった場合には、またその制度そのものが変わるということもございまして、いきなり小学校、それから幼稚園の統廃合というのは厳しい状況がございまして、その以前に中学校から先にとということもございまして、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

学力向上につきましては、去年が県平均以上ということで非常にいいことだと思いますが、去年が平均以上であれば、今年がトップということもございまして。

それから、統廃合につきましては、小学校につきましては、教育長がおっしゃるとおり、まだちょっと大変だな感じもするんですが、まず目標である25年には、ぜひ実現してください。

続きまして、町道改修について。いい回答

だったんですが、質問の中でちらっと言いましたとおり、今年中に補修を実施する予定で作業を進めているということは予算の裏付けがあるということですので、久米島マラソンには間に合わないですね。作業期間が2週間か、そのへんのところ回答をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

町長の答弁にありますように、予算の裏付けはあります。ただ、工事に関して、それ1カ所だけじゃなくて、小さいやつを何カ所か集めてやりたいものですから、単発じゃなくて、別の箇所に関しては個別法にかかる部分があるので、そのへんの調整を含めてやっているところをございまして、今回の久米島マラソンに間に合うかどうかというところは微妙なところですよ。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

マラソンが近づいているので、それから先にしてもいいと思いますよ。

それと、質問の中にあつた苦情はなかったのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今のところそこに関しての、そういう話はこちらには届いておりません。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

工事の発注ですが、想定している工事が40、50万円ぐらいで補修はなおせると思います。

ただ、補助金の関係上、40、50万円の金を何カ所かで、いま想定して1千万円ぐらいの工事を想定しているんですが、50万円単位で発注していくとかなり数が多くなると。そういう発注の仕方じゃなくて、諸経費に関しても高くなってくるので、ある程度まとまった金でもって工事を発注したいということです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ただいまの答弁内容ではマラソンまでは厳しいんじゃないかと思いますが、やはりどうせやるならマラソンにあわせてやってもいいんじゃないかと思いますが、頑張ってください。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで7番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に、6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。3点質問させていただきます。まず、予算説明書について。行政には毎年度の予算を町民にわかりやすく説明する責任があります。本町では広報で2ページのスペースで予算説明をしている状況でありませぬ。昨年、本議会は北海道のニセコ町を視察しましたが、ニセコ町では予算の具体的な内容を町民に知らせるために約150ページの冊子を作成して配布しています。全国の多くの自治体がニセコ町を視察し、その予算説明書を参考にしているといひます。本町でも予算の具体的な内容をわかりやすく住民に知らせることによって町民との協働のまちづくり

ができるものと思われま。ぜひ、ニセコ町の予算説明書を参考にさせていただきたいと思。います。予算説明書について町長の見解を伺。います。

次に、桜祭りについて。今年2月桜育成祭りが開催され、次年の桜祭りの気運が高まっています。今年度の当初予算の観光危機突破対策補助金の中で桜祭りが予定されていますが、祭りの期間、イベント内容について伺。います。

次に、農道整備について。以前、五枝松後ろ側の農道整備計画が進められていたが、地主の合意が得られず整備ができなくなりました。農道補修で砂利を入れて対処していますが、大雨の度に砂利や赤土が流されている状況であります。耕作者から舗装整備の要望がありますが、整備についての考えを伺。います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えします。予算説明書について。ニセコ町の予算説明書を見ましたが、町民がわかりやすいようになっていますと思。います。本町においてもこれを参考にし、わかりやすい予算説明書を作成したいと考えております。

桜祭りについて。来春の桜祭りは、桜が満開する1月下旬が2月上旬の開催を予定し、早めの告知で観光客誘客につなげるよう9月中に開催日や内容などを決定し、取り組んでいくことになっています。

農道整備について。質問にありますように、以前に整備に向けて作業を進めましたが、関係する地権者の同意取得が困難となり整備を

断念した経緯があります。しかしながら、当時と現在では社会情勢および地域情勢の変化もあることから、今後、整備実現に向けて努力いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

予算説明書について再質問します。まずニセコ町と久米島町の比較して書いています。久米島町の予算説明書は6月の広報にこのスペースの2ページで予算の説明を町民にしております。しかし、ニセコ町、この冊子150ページあります。課長の皆さんはこれをご覧になりましたでしょうか。ニセコ町は人口が4,600名です。久米島町が8,600名です。その中でニセコ町は一般会計が36億円、久米島町の21年度が67億円、そういった規模の事業予算であります。こういった中で、全国から注目されてこれを参考にし、これ以上の予算説明書が出来上がっている自治体もあるということをお話しておりました。

町長はこれをご覧になりまして、ぜひこれを参考にし、予算説明書を作成したいと答弁がありますが、この予算説明書の町長の感想をお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、予算書につきましては私自身も非常にわかりにくいということは以前から感じております。それで2年ほど前に沖縄県の自治体あっちこちの予算書をもらいまして、その中で南風原町の予算書をもらいましたが、やはり分かりやすくするため、ニセコ町の予算

もそうですが、分かりやすくするためには数字の羅列だけじゃなくて、視覚に訴えるということが、これが私どもに一番不足していた部分じゃないかなというふうに考えております。ぜひとも改善していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ニセコ町はこの予算をつくるために年間の予算が92万円です。2,400冊を作成しています。この92万円の内訳の中で、20万円は販売している。町外の皆さんに販売して。私たち議会も視察に行った時に買ってきましたが、販売して20万円が販売料。いわゆる72万円できています。おそらく単純計算すると、久米島は3,500世帯ぐらいありますが、それからすると約120、130万円ぐらいでできるんじゃないかと思っております。それだけの予算をつかってでも町民に分かりやすい説明書をつくれれば、町民も理解をして、役場に対する理解も得やすいし、また町民も一緒になってまちづくりができると思っております。ぜひ予算化して、担当課の方で、これをご覧になったと思っておりますが、次年度に、こういう予算説明書の作成ができるかどうか、また、各担当課もぜひお読みになって、みんなで協力すればできると思っております。次年度に向けてどのように進めていくか、そして次年度にできるかどうかも含めて回答を願いたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま仲村議員の質問にお答えします。この予算書は非常に町民が見て分かりやすいと考えております。町民と協働のまちづくり

ということを行うならば、やはり予算の中味が分かりやすいように示して町民の協力をいただくというのが効果のある方法だと考えて、出来るだけ早く取り組みたいとは考えておりますが、ただいま質問があったとおり23年度予算に間に合わせてできるかという部分については、非常にきびしいところがございます。

というのは、今現在、これも皆さんがニセコ町の視察に行って、ご提言のあった文書管理では庁舎内の文書をきれいに整理してロッカーに収めて机の上には何もないような状態ですね。それに現在取り組んでいます。今、本町の方は書庫の方から先に整理を手がけております。合併以前の両村の古い文書が廃棄されず山積みの状態で、具志川支所の後ろの改善センターの倉庫にもものすごい量がございましたが、それを整理して廃棄すべきものと、永年保存、10年保存、5年保存、そういうかたちで分類して、すべてデータベース化する。町民からこういった文書が欲しいという照会があったならば瞬時に検索して情報提供ができるようなかたちで、今年度はまず書庫の整理に手がけております。そして年開けて1月ぐらいからは書庫内の整理にも手がけていきますので、そこらあたりの管理の作業量が、通常業務をやりながらですのでかなりの作業量になっております。それをきれいなかたちにして、この文書についても、やはり文書は役所のものでなくて町民との共有物であるということで、行政の透明性を高めるためには役場がどういった文書を保有しているという部分も含めて、町民が簡単に問い合わせができてそれを提供できるような体制づくりにむけて今取り組んでおります。まずこれが1点

です。

それから、土地台帳の整理を今6万筆の土地を法務局と全件突合をかけて、それを照合して地図を作り直す作業をしております。これもかなりの作業量になりまして、地籍の町全体の混乱がございます。今84件ぐらいの、公図上はあるんだけど所有が分からないというのがございます。そしてまたマスター余りということで登記簿そのものは残っているんですが、地図上にないというのもかなりの数がございます。そこらあたりを潰していく作業にも現在取り組んでいますので、なかなか今アップアップしている状態ではありますが、ただ、ニセコ町にできてうちにできないことはないと考えていますので、23年度予算は無理だとしても、24年度に向けてできるように取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ニセコ町の予算書を見ますと、今、久米島町においては一般会計、特別会計含めて借金が約120億円前後ある。その中でニセコ町が全て含めて92億円あるんです。しかし町民はそれを借金だと思いません。その約49%、49億円が町負担ということで、この中に説明されていたら理解しやすいと。一概には計算できないんですが、概算的ということを説明していますので、そのような分かりやすい説明をしていただきたいと思っています。

最後の方にこのように書かれています。町民に分かりやすく具体的に、これが一番重要だということです。そしてわかりにくい部分、もっと詳しく説明してほしい部分は住民から意見を述べてほしいと。ぜひ、沖縄で一番分

かりやすい説明書の作成を努力していただきたいと思います。

次に、桜祭りについてであります。今年の2月に、桜が咲き終わった時期でありましたが、20日でしたか、僕も参加しましたが、非常にいい雰囲気でした。人数は100名弱であったんですが、しかしみんなが桜に関心をもって、久米島に桜祭りをして、久米島郷友会にも来てもらおうという意気込みがそこから伺えました。まず、その道を久米島製糖近くの橋の方で交通をストップして、そこから送迎車で送り迎えして提灯も付けて、屋台もおいて、三味線を弾いて、非常にいい気分で見っていたので、この桜祭りが成功することを願っているところであります。

しかしながら、当初予算で桜祭りは計上されたんですけども、まだまだその内容が具体化されていないのが残念であります。予算化するにはそのへんを少し具体化して予算化していただきたいと思いますが、早めにその内容等を検討していただきたいなど。その中で久米島に関する俳句を募集して俳句コンテストをしたらどうだという意見がありましたので、それも参考にしていきたいと。郷友会の方からの意見としてもあったそうであります。

その他にまたのんびりウォークがあって楽天キャンプがありますので、その期間中のイベントとしてもいいんじゃないかということもありましたので、ぜひとも参考にしていきたいと思います。

全国、そして沖縄県であちこちで桜祭りがされていますが、久米島は久米島らしい祭りのあり方で、決して人に見せるということではなくて、町民に楽しんでもらうことを重点

をおいて桜祭りをしていただきたい。これが一時期なものじゃなくて今後これがずっと継続して久米島の桜祭りができるようなことを願っています。

そこで担当課としての取り組み、意気込みについて、桜祭りについての担当課の意見を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

お話のあったように、今後、桜を生かしていくということで今年の2月に育成祭りということでやりました。それも継続していくということで、今回、危機突破の事業でいろいろなイベントとかをやっています。そして9月に入って、今日の会合もあります、この桜祭りについて、またその内容等について検討して、早めに取り組みしていくということでいま進めています。

いろいろ場所的な広場とか駐車場とかいろんなネックにはなっていますが、その対策も併せて、いい祭りにしていこうということで取り組んでおります。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

俳句コンテストの募集においても早めにしなないといけないと思います。島外に対する募集もあると思いますので、出来るだけ早めにして、ぜひこれを成功させていただきたいと思っています。

次に、農道整備についてであります、耕作者の方から、農道の舗装に潰れ地が生じないというので、簡易的な舗装でもできないかという声がありましたが、そのことについて

はどのような考えか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

質問にある箇所ですが、状況としては、農道としての指定はあります。ありますけれども入り口側が元々里道、いわゆる道路敷ではなくてこれは全てが個人の土地になっています。そこから先に行くと一部が個人の土地であったり公有地であったりとかしておりまして、おそらく以前に問題になったのはその入り口側の地権者といろいろあった状況ではなかったかと、そういうふうには聞いてますけれども、今後そういうのを含めて地権者と再度会って調整はしていくんですけども、補助事業でやるとどうしても土地を買わないといけない、基本的には。どうしてもなければそれはそれとしてやれたんですが、現在としては個人の土地を通るという部分と、今後やるにしても補助事業では、かなり厳しい部分があると。

しかし、去年、今年も臨時交付金というのがあるんですけども、その事業そのものは通常の事業よりは縛りが緩いという部分がありますので、今後、国の施策などで経済対策がいろいろあるという話もございますので、それが出た時点で、その整備に向けての調整もしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

その道から入った辺りの赤土が大雨の度に流されて、それが川まで流れていく。それがカンジダムに直接流れていきます。赤土対策も含めてこの整備をしていただきたいと思

います。これで私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午前10時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時10分)

次に、3番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名智弘、1点質問します。山城地区の町道整備について。町道山城1号線や隣接する道路などが整備されておらず住民生活が危惧されている。整備する必要があると思うが、町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名智弘議員の質問にお答えします。山城地区の町道整備について。同路線の整備について、補助事業での整備に向けて県と調整を図っていますが、交通量および費用便益の面で事業採択の基準をクリアするのが難しい状況にあります。今後、通常の補助事業での整備を目指しますが、経済対策臨時交付金事業等も視野に入れて努力したいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

私は早く整備する必要があると思う。山城1号線に隣接する2軒の家の前の道がまだ舗

装されていない。大雨が降ると水害も発生し、久米島1周線に赤土も流れる状態です。あそこを整備しないことには、この山城のところは大変だと思います。そのためにも早急に整備する必要が絶対にあると思う。表側は結構、1周線のからみでされていますが、後ろの道路、畑に行く生活道路が、そのままの状態なんです。たぶん僕は、久米島で一番整備されていない道路は山城1号線だと思うんです。そのへんの認識は町長はどう思っていますか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現状は道路幅員もそうなんですけれども、畑との段差があったりかなり厳しい状況にありまして、昨年も一度見に行ったんですが、何とか整備できないかということですね。それも含めて県との調整を図っているんですけれども、補助事業の基準がかなり厳しい状況がございまして、補助事業ではかなり難しい状況です。単独費もいろいろ考えたんですが、工事費がかなりかかる状況なんです。そうすると単費でもかなり厳しいのかなというふうな状況で、今いろいろなところと調整しながら検討しているところでございます。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

厳しいという話で終わっていたら困ると思います。危険な道で、また、道幅も狭く、相当高さもあってガードレールもされていないんです。事故が起こったらですね、町道というのは、町が責任を持って整備する必要があると思います。

また、これは先輩議員が平成11年の議会での、一般質問に対し、前町長は、今後、補助事業を入れて整備をすると答弁をしているんです。それから11年経って何一つ動いていない。僕はやっぱり行政は、町長は責任を持って整備をやるべきだと思うんですが、町長どう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かにいろいろな事業を導入しなければ非常に厳しいということは、ご理解いただけると思いますけれども、我々も例えば久米島縦断道、これは40年、50年来の事業ですが何とかやりたいということで今やっと実現しておりますが、山城の道路に関しても事業メニューをどうにか探して、積極的に取り組んでいきたいと思います。是非ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

前町長で事業をやると言っているんです。それから11年経っていますよね。議会でちゃんとやると言ったからには約束は守るべきじゃないかと私は思うんですが、町長はどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かに質問にありますように、1999年、11年前にそういう質問がございまして、前町長の回答内容からすれば、「今後、県と詰めながら早めに整備ができるように努力していきたいと考えております」という答弁になって

おります。当時は担当を含めて県といろいろ調整はしてきただろうと考えておりますが、それがこれまで実現できなかったというのは、今後、我々としても調整しながら、どういう状況が今の事態になったのかという部分も含めて、調査含めて、なるべく補助事業で整備できるようなかたちで頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

絶対必要な道だと思いますので、ぜひ、整備してほしい。ここで私の一般質問を終わります。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。1点だけ質問します。下水道に関することについて。全国的に水質環境問題は重視されているようですが、本町の下水道に関する現状を伺いたい。①下水道工事を終えた集落とこれからの計画について。②下水道へ接続可能な箇所接続率はどれほどか。この2点について説明願いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えします。下水道に関することについて。下水道の工事を終えた集落とこれからの計画について。下

水道工事を終えた集落は、宇根、真泊、西奥武、泊、謝名堂、比嘉、イーフ、真我里、仲地、山里、上江洲、西銘、久間地、鳥島、仲泊、大田、兼城の17集落が工事を完了しております。今後の計画については、現在整備中の美崎校区、銭田、山城、久米島校区と計画しております。その他の未整備地域についても随時検討してまいります。

下水道の接続率についてですが、平成22年7月末の接続可能戸数は2,288戸で接続済み戸数が1,316戸であり接続率は57.5%であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

町の過半数が下水道の工事を終えているということですが、現在は美崎地区が整備中と。それから銭田、山城、儀間、嘉手苺と計画しているということですが、特に時期的なこととか方向性をもう少し具体的に説明願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えします。現在、美崎校区は整備中でありますが、美崎校区の工事があと3年かかります。そして銭田については本年度から基本計画が入ってきます。そして次年度、山城の基本計画、そして24年度に久米島校区の基本計画を予定しております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

24年度は久米島校区ということで理解して

いいですね。

それから、接続率が57%の低い数値が出ていますが、せっかく下水道整備をしても利用者が少ないということは、そのへんどういう問題があるのか伺います。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

接続率が7月末現在で57.5%でございますが、この接続率というのは整備されたところどんどん減っていくわけです。可能戸数は。そして真謝の一部も今回接続可能件数に入っていますので、接続率に関しては低いようですが、イーフ地区の接続率でやれば70%になっています。今整備中でありますので、どんどん整備戸数は増えていって、今から接続していくんですが、率に対しては57%であります。これから上がっていくと思います。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

理解はできたんですが、それから、下水道のない地域では家庭用浄化槽として排水溝から最終的には海の方に流れていくと。特に生活排水の油類は家庭用では十分濾過できないと。有害物質ととらえていますが、その他にまた洗剤とかもそうなんです、どう思うか。それから、家庭用浄化槽と下水道をって公衆浄化処理場にいくと、そのへんの水質での差はどのようなものなのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

下水道が整備されていない地域は浄化槽を

経由して側溝から流れていきますが、浄化槽から下水道に流す場合、これは本当は流してはいけない法律があります。そして下水道の整備されていないところは1カ年に1回必ず汲み取りさせる義務が生じます。ほとんどの家庭が今それをしないで直接垂れ流して、詰まって始めてバキュームカーを呼んで汲み取りするのが現状であります。

平成17年頃の新築からは、1カ年に1回保健所から検査が入ります。それ以前の新築された家は検査はないですが、それ以降は法改正によって新築した家については1カ年に1回保健所から検査が入ります。そして汲み取りをさせていなければ指導が入ります。

そういうことでそれ以前、法改正前に造った方々が、悪い言い方をすれば垂れ流しをやっていると。それが水質の悪化につながっています。

そして、処理場で処理したものは処理場で月一で検査していますが、その検査は把握しておりますので、処理場から出た水質については問題はありません。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

島の海は赤土流出も海の汚染の原因の一つなんです、特に生活排水の方が海を汚す大きな原因になっていると思います。特に海に隣接している集落とか、河川地域では汚水、悪臭が目立ちますので、今後、接続率を上げるように努力していただきたいと思います。答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

現在、接続率を上げるために平成16年10月から久米島独自の特例を設けてやっております。平成17年度からは沖縄県内市町村の下水道の調査がありまして、平成17年からは接続伸び率、今現在トップ10に久米島は入っています。他の市町村よりは接続は10位以内に推移しているのが現状であります。この特例というのは新築を除いた、改修接続をした場合に5カ年料金免除というのをやりまして、それからどんどん接続率が上がっている状態で、今後ともこれを推進しながら多くの方々に接続を勧めていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は4点質問をいたします。まず、第1は、鳥島射撃場の早期返還についてであります。公約を破って自分の理念を変節させて米軍普天間飛行場の辺野古移設問題で辞職をせざるを得なくなった鳩山政権を引き継ぎ菅政権が誕生いたしました。菅首相は2001年の民主党幹事長当時「海兵隊は即座に戻ってもらっていい。民主党が政権を取ればしっかりと米国に提示することをお約束する」と訴えたとのこと。また、「沖縄の海兵隊は主に新兵の訓練場なので、サイパンやハワイに行っても抑止力には影響がない」とも記述していることも分かりました。

菅首相と鳩山前首相を変節させたのは何なのか。私は国家官僚、いわゆる国家第一種試

験採用の人たちであります。そういう人たちの入れ知恵だとみております。このようにキャリア官僚には、自己の恣意により政治家を腰車にのせて操る手法をとる手口があります。

鳥島射爆撃場についても普天間飛行場の辺野古移設のバスターとして取引するとみています。そこで町長に次の4点について伺います。①点目は、町長は鳥島射爆撃場の新たな予約は行わない方針であると答弁していますが、その方針に変節はないか。②点目は、菅首相と鳩山前首相が自己の理念を放棄したことに対して、町長自身の理念とオーバーラップさせた場合の思いについて。③点目は、町長は鳥島射爆撃場早期返還の町民総決起大会の開催については、これまで関係者の意見を聞いて効果的なタイミングで実施できるよう検討するとの答弁をしていますが、そのタイミングが過ぎているのではないか。何回でも町民総意の意思表示をすべきではないでしょうか。④点目は、沖縄防衛局等国家機関との水面下での取り引きはないか。この4点についてであります。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川を含みます。

本年8月14日の琉球新報によると、世界自然保護基金（WWF）は東南アジアの「コーラルトライアングルで海水温の上昇によるサンゴの死滅に繋がる変色や白化が急速に広がっている」とする報告書をまとめたとしております。地球の生命を誕生させたサンゴが死滅することは人類にとって大問題だと考えております。私はこの悪環境をつくっているのが、海岸や河川のコンクリート護岸であるとみて

おります。町長はモデルケースとして対象となる海岸や川辺のコンクリート護岸を昔の自然に近い箇所を具体的に示して欲しいと思っております。

第3は、久米島の自然を生かした中国との文化・経済交流についてであります。自然を生かした、自然を基盤にした第一次産業や観光産業が町の財政を立て直せる手段だと私は確信しております。

鳥島射爆撃場の早期返還と復元による漁業の活性化を図り、農業漁業製品の中国への輸出、久米島文化による人の交流、自然への回帰を図った長期滞在型保養地の創出等で中国経済の導入をすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還について。①番目の新たな予約についてですが、鳥島射爆撃場の新たな予約は行わない方針であることはこれまで述べたとおりであります。

②番目の私の理念ですが、鳥島射爆撃場に対する方針を変更する場合は、議会の皆様や関係者の意見を聞いて判断します。判断基準は町民の利益であります。この判断基準が理念であり、これが変更されることはありません。

③番目の総決起大会についてですが、町民総決起大会については、これまで述べたように効果的なタイミングで実施できるよう検討します。現在、国の新たな動きがありませんので必要とは考えておりません。

④番目の防衛局との水面下での取引はございません。

2点目のコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてですが、これまで海岸、河川護岸のほとんどの整備は県の事業として進めてきております。今後、施設管理者である県が再整備を行うということを前提として質問にお答えします。

久米島内におけるどの既設護岸においてもそれぞれの目的で建造されていると思われま。その中でも近自然型へ移行しても護岸の目的を滅失せず、また工事の難易度等から考慮し、あえて県所管事業のモデルケースとしてあげるのであれば、清水小学校前から大原へ向けての箇所が適当ではないかと思いま。

久米島の自然を生かした中国との文化・経済交流について。那覇空港からの国際貨物便の運行や中国・沖縄間の航空路線の増便など、流通基盤が整いつつあります。今後、車エビやモズク等、東南アジア市場を視野に入れた生産体制を構築する必要があると思いま。

中国からの観光客受け入れについては、県やコンベンションビューローと連携を図りながら態勢を整えてまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

再質問します。まず、第1の鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。町長は私の質問の①点について、新たな予約は行わない方針であると答弁しつつも、鳥島射爆撃場に対する方針を変更する場合は議会の皆さんや

関係者の意見を聞いて判断しますと答えています。その判断基準なるものは町民の利益であるとしています。これからすると議会や関係者の意見が町民の利益にかなうものとして町長が判断すれば、新たな予約の変更を行うこともあると解釈できるわけです。そして議会や関係者の意見イコール国民の利益という判断基準が理念であるとしているわけです。つまり町長自身の理念はないのかと思っています。結論は、新たな予約を行わない方針の変更はあり得ると私は解釈しています。町長、その考えはどうでしょうか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私はこれまで何遍も議会の議員全員協議会、あるいはこの議場で予約はしませんということを答弁したはずですが、それが私の答えであります。

また、議会の皆さんの意見を聞くというのは、私が最終的に決定するために皆さんはどのような意見をもっているだろうかということを知りたいというものであって、私の判断というのは全く変更はございません。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

新たな予約を行わないということでありませけれども、先ほどの答弁の内容を聞いてみると、この言葉を分析すると、先ほどいったような、これは私としては新たな予約を行わない方針を変更できるということも解釈できるわけです。その点を私は懸念しているわけです。また、町長の答弁の中で関係者という言葉がありますが、これは単刀直入に久米島

漁協のことを指して言っているのか。その関係者から本件射爆撃場に関して何らかの要望はありましたか。また、町民の利益と聞いていますが、町民に本件について説明をしたことはありますか。町長のいう町民の利益というのは議会や関係者の意見であって町民の意見ではないのではないかとということですが、答弁をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

関係者というのは確かに漁協、あるいはJ Aとかそういう団体関係者です。ただ、町民の意見を聞くということがさっきありましたけれども、私は議会の意見を聞いて、それで自分の決定に資するという考えをもっています。一人一人の意見を聞くということは今のところ考えておりません。ただ、町有地を貸し出すというのは町長に委ねられているということで、私が総合的に判断して決定することでご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今、答弁を聞いているとそういう風に聞こえますけれどもね。しかし、内容はいずれでも解釈できると私はみています。特に、例えば懸念しているのは、久米島漁協については国の会計検査が今回2回入る、こういうふうに伺っております。それが鳥島射爆撃場の早期返還に影響しているのかなと思っておりません。そういった意味でなおいっそう町民の総意、これは例えば今言っている議会議事録でもって町民の大方の人には伝わっていないと思います。そういったものをどうするのか

ということ国との関係もあることから、これは全体的な町民に対して説明を図る必要があるんじゃないかと考えております。そして、それを町長の意向、あるいは町民の意向というものを政府に伝えるべきじゃないかと、こういうふうと考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、②番目の答弁について宇江原議員はかなり疑問を持っておられるようですが、これについては宇江原議員の方から、これまでも理念、理念というご質問が何回もございましたので、その理念についての考え方を少し整理する必要があるんじゃないかとことこの答弁になっております。理念というのは広辞苑にあるとおり、物事はこうあるべきだという基本的な考え方を示したものが理念と一般的にいわれているわけですが、今回の鳥島射爆撃場の件に関しても、例えば一つの理念、考え方があって、その結論として契約はしないという結論があるわけです。その結論は町長も宇江原議員も現在同じだとしても、その理念、考え方の部分で若干異なる部分があるかもしれないと思っております。

基本的には町長の考え方というのは、国防というのはやはり国民として、地方公共団体として国防に関しては、受忍の限度内において協力する義務はあるというのが基本的な考え方でございます。制度上は国防、日本と米国は日米安全保障条約に基づいて、日本国は米国に対して基地を提供する義務を負っているわけですが、その基地を提供することによって当然町民生活に対する障害が出てくる。これはもちろん全くないということとはござい

ません。その障害を和らげる方法として、緩和する方法としていろんな補助制度や交付金制度等いろんな制度があるわけです。その制度をもっても町民に対する障害が大きい、受忍することができないという場合はこれは町民の利益に反するわけです。基本的な考え方はそういうことです。

ですから、今回、鳥島射爆撃場においては国防という国益と町民の鳥島射爆撃場があるが故の町民に対する障害、町益が真っ向からぶつかっているわけでありますので、当然町長は町民の代表者ですから町民の利益を守るために契約しないということであります。基本的には町民の利益という考え方はこういう考え方に基づいて契約しないということなのです。

若干、宇江原議員のとらえ方は、そこと違うところがあるかもしれない。そういうのを確認する意味でこういう答え方をやっているということでございます。

あと、町民に対する説明につきましては、機会を捉えてこれはやっております。いろんな団体が町長のところに要請や意見交換に来ますので、その都度町民の皆さんとは意見交換をしております。

あと、町民に対する説明が十分かということですが、必ずしも十分といえないところがあるかもしれない。それはやはりいろんな機会をとらえて十分な説明を行っていきたいと考えております。

あと、町民の意思を政府に示すということはいへん重要なことだと考えております。その意志を示す方法として宇江原議員が提案している町民総決起大会も一つの方法だと考えています。これもタイミングをみて、関係

者の意見がやったほうがいいと、やるべきということになった場合は、やるということでございます。

あと、町民の意思を示す方法として、法的な対抗措置をとって政府に対して町民の意思を示すというのも一つの方法があります。これもやった方がいいのか、やらない方がいいのか、これもまたこれから新たな動きが出てきた場合どういう手段をとるのかということを検討していくということで考えています。

あと、町民の意思を示す方法としては、議会の意見書を出すとか、抗議決議文を送るとか、いろんな方法がありますので、それを含めて今後やっていく必要があると思っております。

今現在、県全体の動きとして、土地連と防衛局との交渉が今現在も続いております。土地連の方は3.19%の土地利用の増額を要求した。それに対して政府の当初の提示は、本年度予算に比べて0.2%減という提示で、土地連としてはこれはもう契約できないということで、その後交渉が続いて、今1%前後の枠で決着するのかとみておりますが、今、県全体の流れもどういようなかたちで動いていくかというのは決まっていけないという状況ですので、いろんな国の動きを見ながら適切な対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

3点目の町民総決起大会についてはこれまで述べたように効果的なタイミングで実施できるよう検討しますとじていますけれど、私はこれは消極的な姿勢だとみています。また、国の新たな動きがありませんので、町民総決

起大会は必要とは考えていない。ということは全く総決起大会は開催しないという解釈につながってきますけれども。そして、主体性や自立性を放棄したのではないかと、こういうふうに思っております。この答弁からも私は町長が鳥島射爆撃場の新たな予約を行うものだと判断しています。町長、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの質問にお答えしたいんですが、これまで議員全員協議会を開いて、私が説明したのは何でしょうかと言いたくなるような質問です。つまり国の新たな動きというのは、例えば私どもが予約をしないとなった場合には、国は対抗手段として強制収用手続きをとる。その手続きをとった時にタイミングというのが一番いいタイミングじゃないかということは皆さんにも説明したはずです。

それからいろいろ県の土地収用委員会に上げたと、そういうタイミングでまたやる。そういうタイミングというのは、私が言ってる効果的な時期という意味であります。

もう一つ、予約をすると判断してるということは、これは私がやることであって、私の思いをなぜ分かってくれないかというのが正直な気持ちであります。

今、2回予約に防衛局は来ました。私が予約しないと信じて信用しないと思しますので、総務課長に答弁させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

2回目についても、私も同席して聞いてい

ますが、内容については特に新たな点は何もございません。ただお願いしますということなんですが、これは現在の状況で、いろんな全体的なことを考えて、その2年前から契約しませんということで文章で回答しているわけですから、それから一步も国の方から何もないわけです。例えば新たな条件的な部分とか何もないわけです。ですからこれはできませんということしか言えない。

それからあと、町民の意見、大多数の意見と議会の皆さんの意見も含めて伝えて、難しいですということは、はっきり伝えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

進めます。また、4点目の沖縄防衛局との水面下での取り引きはありませんとの答弁ですが、このことについても私自身の体感として取り引きはあるんじゃないかと疑っております。

町長は平成20年の6月定例会において、平成21年に行われる鳥島射爆撃場の新たな賃貸契約の予約については、現在の契約条件では応じない方針ということで私に答弁したことがあります。このときは私は、町長は契約条件に納得すれば賃貸契約するとの疑念を持っていました。現在も本件について追求を続けていきます。このような経緯から、私は国の機関と水面下での取り引きがあるとの疑いをもっております。少なからずとも国の圧力に屈しているのかなど、こういうような判断をしておりますけれども、町長の考えを伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

水面下での取り引きというのは全く考えられないということです。町長がこれだけ皆さんの前で、何か新たな国の提案があったら皆さんにまず相談して判断しますということをやっているわけですから、これを裏切るということは町長の政治生命は終わりです。信頼をなくしてしまう。そういう意味からも少しこの部分については町長を信頼していただきたいと思っております。まったくございませんし、それができる状況ではないということでもあります。よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

これはそういうような早期返還を求めるといふ決意を本当に実行するのであれば、それで評価したいと思います。そして、鳥島射爆撃場が米軍によって1,500発の劣化ウラン弾を投棄されています。そして世界的に禁止が進むクラスター弾やナパーム爆弾も投下された可能性があるとしてマスコミでも報じられています。さらに8月26日の沖縄タイムスでは、米軍嘉手納弾薬庫に劣化ウラン弾の保管容認を沖縄県に示したとしています。米軍が保管している劣化ウラン弾は、あるマスコミでは使用期限がきてるとされて、それを本国に持ち帰ることはないと思っております。沖縄県内で投棄せざるを得ない。とすればその場所はどこかということ鳥島射爆撃場しかないです。

私は本町の執行部がそういった面でも危機感をもっていない、そういったものにたいして危機感をもっているんです。

これは福田政権時代に岩国市の市長選挙の前に米軍の母艦とか航空機、戦闘機等の導入、駐留について反対を唱えた現市長に、新庁舎建設の補助金を凍結したという国のいじめがありました。地方主権を唱えている菅政権さえ米軍普天間基地の移設を辺野古として、これに反対する名護市政に対して、米軍再編交付金を凍結しようとしている。国の言うことをきかない地方自治体をいびる手法をとろうとしています。町は国への対抗手段として、町民に何回も状況報告し、町民総決起大会で民意を訴えることによって世論を喚起して、国のいじめ、いびる手法に対抗すべきであると考えています。町長に伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほどから何度も申し上げますとおり、例えばあと2カ年契約期間が残っております。今、返せ返せって本当に返せる状態であるのかどうかということがまず1点です。

そして、先ほど宇江原議員が兵糧攻めの話で岩国市の話が出てきましたが、ご心配なく、我々は対抗手段を考えておりますので、ということでご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

鳥島射爆撃場問題について、私としては米軍普天間飛行場問題とリンクさせて、多くの県民、国民との結集を図って早期返還を勝ち取るべきだと考えております。久米島の漁場問題、航空運賃の問題、環境産業問題や中国との文化経済交流等の解決に、そういった推進に実現すべきだと考えております。やはり

普天間問題とリンクさせることによって全国的に久米島の射爆撃場も取り上げられる、そういう手法がいいのではないかということで提案をこれまで再三申し上げているわけであります。

次に進みます。コンクリート護岸とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について再質問をします。去った9月3日に久米島観光の日を設定しセレモニーが行われました。これはたいへんいいことだと思っております。久米島観光の横ばいになっていることも懸念をする発言もありました。この原因の大方が島の自然が破壊されたことにあると私は確信をしております。自然への回帰が久米島観光の復興のポイントだと思っております。海岸や河川護岸について町長は県所管のモデルケースとしてあげるならば、清水小学校から大原へ向けての箇所、つまりこれは僕の考えですがシンリバーマだと思いましたが、それが適当としたのはたいへん評価をしております。改修工事業等の場合には町のビジョンを優先的に主張できる時代でありますから、県所管事業であっても、もっと積極的に壊す公共事業、それから植栽をする等の公共事業を進めていただきたい。

県も同様な考え方をもっていることを私は感じております。例えば、銭田川改修工事の件で、県南部農林土木事務所長は6月16日の本町議会議員への説明の際に、河川の工法は地元の意向に沿ってやっていいという発言がありました。2年前から私も県の担当部署にいろいろとこちらをお願いをしまいましたが、同様の発言がありました。従って、町は県所管事業であれ思い切った町のビジョンを県にぶつけていくべきだと、そう考えてお

ります。二番煎じは駄目で一番煎じで先取りすることで実施することによって町全体がモデルケースとしての指定を受けやすくなると、こういうふうに思っております。

また、川の石積みには安山岩を使って、2段ほど積んではサガリバナやユウナを植栽する。その上部にツバキ等の花木を植える。さらにその上部には防風林となるマツやテリハボクを植栽すれば立派な河畔林となっていくと、こういうふうに思っております。

そしてそれによって河川がプランクトン豊かな川になっておれば枯れた海をも蘇生させる。そのことが自然豊かな島、サンゴに囲まれた漁場豊かな島として取り戻せると私は確信をしております。

また、7月21日に銭田公民館において銭田川改修工事に伴う地権者への説明会が県南部農林土木事務所主催で行われました。私も出席しました。その際も県側は矢板打ち工法と斜めに石積みした工法、この2点を地権者の皆さんに提示しております。

石積み工法については数名の地権者が賛成を申し上げておりました。それについて反対の意見を述べるものは誰もおりませんでした。このように思い切った提唱をしていけば地権者や大方の人は理解してくれるものとみております。

そこで伺います。この銭田川改修事業とシンリバーマの改修事業をモデルケースとして強く思い切って県に提唱してはどうでしょうか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、銭田に関しては改修が始まって、今

年から工事が入るという中で去年から議会の皆さんへの説明、そして地元への説明をしてきております。その中で現在の工法になったのは、これまで地権者と含めていろいろ意見を聞いたりした中で現在の工法にはなっています。その後、いま議員がおっしゃるようないろいろな地権者の地域の方々も若干考えは変わってきているだろうと思いますが、どうしても土地が潰れるという部分に関しては、そういう整備の手法に関しては総論としては賛成、ただ各論でみるといろいろな部分で支障が出てくる状況にあります。

例えば、先だって銭田公民館の説明会の中では、県としても地域から要望があればそういう工法でも可能性があるんじゃないかということと、地権者の何名かはそういうのがあればという方向に傾いていますので、一部に関しては我々も要求するんですが、地域からの要望も含めてモデルとしてできれば思っております。

あと、清水小学校から大原までの護岸ですが、向こうは既設の護岸がある。今から取り壊しということになるとまた新たな事業をひっぱりこないといけないというのがあるんですね。県としては、我々もいつも県に行く度にそういう護岸の話をするんですが、ただ、制度上はできないことはない。ただその前に整理すべきことは、要するに護岸の目的は何だったかと。今取り壊した時点でその目的そのものが失う、例えば財産処分という部分がどうなるかということの検討、これだけ金を投資した中で、物には耐用年数というのがあるんですね。一番にこの事業を入れる中でネックになるのが、補助金に対する適正化法というのがあるんですが、物を造って何年間は

壊しませんという条件で入れるわけです。まだ10年、20年で取り壊すという理由としては何なのかという部分も含めて整備していかないと、既設の護岸を取り壊すにはかなりそれなりの理由が必要になる。

現在やってる銭田川に関しては、これから整備するわけですから、意見を聞きながらできるところもあるんですが、既設の護岸の取り壊し、再整備に関しては、いろんな機関と調整しなければ難しいのがあるのかと思っています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

7月21日の地権者への説明会については、これは県の側が矢板を打ち込んだ場合には片側4mの潰れ地が出ますよと。石積み斜め工法をした場合には10mの潰れ地がでますよということも含めて説明をしている中で石積み工法がいいという意見が数名から出てきたわけですね。それに対する反対意見は出なかったということ。それから、昔はやっぱりその下流の方に、銭田川の下流の方にはヒルギ、あるいはカワラナデシコがあった。こういうものを遊水池として復元してみれば非常に観光地にとってもいいし、豊穡な海に回帰できる手法でもあるわけです。そういうことをもっと積極的に取り入れて県に申し上げていただきたい。こういうふうに思っております。

護岸については金武の伊芸、屋嘉を見たことがありますか。向こうもコンクリ護岸だったものを取り壊して、ちょっとした近自然工法的なものに取り替えているんです。壊してそういうものに改修しているわけです。要するに壊すことは何でもありません。町の意向が

あればですよ。そういうことでぜひ積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

次に、第3の久米島の自然をいかした中国との文化経済交流について再質問をいたします。確かに那覇空港経由の中国－沖縄間の航空路線の活用および県やコンベンションビューローとの連携による観光の誘致は大事です。私はもっと広く考えて、積極的に考えて、中国との直接便はできないのか、こういったものを提案します。さらには、中国との文化経済交流を構築していくためにはどうすればいいかと。これは久米島にある文化を活用し、自然を生かせばいいんじゃないかと思っております。

例えば、1つは、真謝の天后宮において沖縄角力を開催してそこに駐日中国大使を案内すればいいと思っております。真謝の天后宮は250年前に真謝泊港外で中国の冊封使一行200人余りを救助した歴史があります。

2つは、中国との交易の進貢船往來を報せた烽火台、ヒータテ石の遺跡があります。この烽火台については沖縄大学が全沖縄の烽火台を巡る近代化ネットワークを計画しているので、それに町が乗っかれば久米島の広報効果が高くなるんじゃないかと思っております。

3つ目は、キクザトサワヘビが中国大陸にも生存し、これがほぼ兄弟分であることが分かっております。そういったことを中国大使の招聘の理由にすればいいだろうと思っております。

また、中国の経済を呼び込み海洋牧場の設置、海洋牧場については町長もいつも提唱しているものではありますけれども、薬草の栽培を行う、農業漁業の一次産業製品を中国や

東南アジアに輸出する。そのためには鳥島射撃場の早期返還を実現させて、島の復元を図ることではないかと思っております。

それが環境産業では自然を豊かにした上で、私はバリ島やセブ島へ行ってきましたけれども、コテージやそして久米島文化の家屋を活用した長期滞在型の観光客を迎えるといんじゃないかと思っております。

そこで伺います。1つ目の真謝の天后宮における中国大使の招聘をしての沖縄角力大会の開催。2つ目の烽火台を活用した進貢船の再現。3つ目はキクザトサワヘビの中国への紹介を実現するべきではないかと考えますがどうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

中国との観光、経済交流の件についてお答えいたします。実は2年ほど前に私は、北海道にいま中国観光客がいっぱい行っておりますが、その紹介をした、つまり映画を撮影した会社の社長と、ある人を伝って会うことができました。

久米島を何とか売り出したいという思いで行ったんですが、彼らが言うにはキャパがあまりにも小さすぎると。そして沖縄全体というんだったら映画を作って価値がある、ということでいまコンベンションビューローと提携して映画を作り始めております。それで、久米島対中国ということではなくて、沖縄県の中の久米島という位置づけで中国と観光の交流、あるいは経済交流があるものというふうに思います。

もう一つ、先ほど農業と水産物の件も出ましたけれど、農業については我々今まで売る

ところがないということであちこち奔走して売り場所をずっと探してまいりました。ところが残念ながら量と品質について非常に問題があって、我々がやることはまずそういう生産体制を整えることから先じゃないかなということなんです。ましてや中国との取り引きとなると膨大な物量と、そういうことが必要になって、今の久米島で本当に大丈夫なのかという問題があります。そこらへんの整備もひっくるめてなら中国との交流が可能だということだと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

キャパが小さいとか、全県的な中の久米島というかたちでとらえていますが、僕はそのではないと見ています。もちろんそれも含めて考えながら久米島ではじゃあどうするんだということなんです。

あるフランスの小さい島で小さいジャガイモを普通のジャガイモの2倍にして販売しているんです。しかも量が少ない。ブランド化してやっているわけです。

せっかく久米島は水も豊富だし、そういった物を活用してブランド化した製品を売り出せないかと、こういうこともぜひ考えていただきたいと思っております。

ラムサール条約の登録もせっかくやっていますから、そういった貴重な水の中国への売り出し、そういったものも広々とした考え、それから薬草の件も含めて、ぜひ考えて積極的な推進をお願いしたいと考えております。

私の質問は以上で終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問は終わります。

休憩します。(午前12時13分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時30分)

5番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 5番 山城宗太郎議員

5番山城です。1点だけ質問します。道路の改修について。路線番号241号真謝23号線西アゲタの区域です。いま県道を工事している下の方です。路面が2mほどずれていて、そこに立っている電柱も今にも折れそうであります。災害で改修できないものか伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番山城宗太郎議員の質問にお答えします。道路の改修について。質問にあります町道23号線の一部の道路劣化については、県の橋梁工事による工事用道路として使用したのも原因の一つだと考えており、整備に関しては現在県と協議中です。また、倒壊の危険性のある電柱に関しては沖縄電力の管轄であるため、沖縄電力久米島電業所に調査を依頼しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

これは文書で要請してからの協議事項なのか、また、協議して後に正式に要請するのか伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。文書での協議ではなくて、事務レベルの中で口頭での協議をしている最中です。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

正式にはいつ頃、何年度を目途にして協議しているのか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今、県の方針ですが、南部土木事務所の方針としては、橋梁の工事が完了次第ということで調整していますが、ただ、我々地元としてはそう待ってられないということで、早急に工事をするようにということで強く要望はしております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

この県道については23年度終了ということで話しておりますので、できるだけ早く改修できるように要望して終わります。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで5番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地であります。私から1点ほど質問いたします。町道比嘉19号線の農道排水路に架かる橋の拡幅について。イーフ地内から比

嘉集落地に通ずる道路のイーフ寄りの農業排水路に架かる橋が道路の幅員よりかなり狭くたいへん危険な状態である。これは以前から指摘されているが、未だに手つかずの状態である。改修する計画があるのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。町道比嘉19号線の農業排水路に架かる橋の拡幅について。この件につきまして国および県における橋梁の老朽化に伴う整備手法として、長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づいて整備することになっております。町としては現在その計画を策定中であり、策定後においては橋梁の損壊状況を確認し優先順位を決めて随時整備を図っていく予定であります。質問にあります橋梁については整備計画における補修スケジュールにより実施したいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

指摘の橋梁は老朽化しているから改修あるいは補修を求めているわけではありません。道路の幅員より橋が狭く、そして欄干が道に入っているわけです。そういうことです。道路の改修工事の継続事業で架梁がそういった状態にあった場合には話は分かりますが、これは以前から幅員は狭いまま利用されて道そのものが供用されているわけでありまして。地元の方は現況はよく分かっているから、あまり苦情も出ない、当たり前だというふうにして

いますが、しかし、観光客やその他外来者のレンタカー運転手からたいへん危険を感じる、その状況はたいへん不思議だということです。もしその状態で事故でも起こったら大事である。道路管理者として責任は重大であると思います。

町長は長寿命化改修計画の中で橋梁の損壊状態を確認し優先順位を決めて随時整備を図っていくという予定だと言っているが、そこは損壊が少なければ、そのままの状態に放置していいのかどうか。今まで事故が起こっていないから大丈夫だと思っているのでは困る。いつ起こるか分からない、起こってから遅いです。対策をどういうふうにするのか、再度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現状はかなり変則的な状況にあって、確かに今おっしゃっているように道路幅員と橋梁の幅員が違ふと。こういう状況の中では交通安全上危険な状態であるのは確かにあります。その原因がどういふ原因でそうなったのかいろいろ前担当含めて聞き取り調査をしたんですが、分からない状態です。

ただ、現状がそういう状態ではとけないことですが、橋梁の足りない分を伸ばすということは、土質調査をやらないといけない。基礎の部分がどうなっているのか。陸上での工事と違うのは水の中での工事になると、基礎の部分がいったいどうなっているのか調査を入れて、橋梁の建設に関してはかなりいろんな厳しい条件がありますので、それからすると現状でどうするかという部分と、その一つの橋の中で一部分は耐震構造で橋を造らな

くてはいけないということになるんですね。そうすると1m～2mの改修を入れてじゃあ残りはどうするかということになると、当然この橋としては一つの橋だと、やるのであれば全部含めて耐震構造もやるということになりますので、今すぐ1m伸ばす2m伸ばすというのは難しい部分があると思います。ですから橋梁長寿命化計画の中で、これが危険だと見なされれば全て取り替えをして幅員を拡張するという工事にしかならないと思います。

今後の対策としては、今考えているのは、橋梁の欄干、両端にガードレールを入れて、そこにゼブラ、いわゆる表示板を入れるか、反射板を入れて安全対策の方向で進めています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

今指摘の橋の東側の道路、あれも改良工事で幅員をかなり広げています。橋の部分はなおさら歩道もとれるように準備されています。そのときの工事があまり我々はよく記憶ありませんけれど、今説明された元の橋を残してその分幅員を広げたんじゃないかと思うんですが、これ調査したことがあるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先ほども申し上げたんですけれども、これの経緯がなかなか分からない。隣の20号に関してはきちんと道路と橋梁の幅員がとられているんですが、その部分だけがとられていないというのが、橋そのものが以前に県営かん

がい事業でやった橋梁だと思っんです。このことに関しては当初農林でやって、あと町道に格上げたかと思っんですけれども、そのへんの財産関係の問題で整備できなかつたのか、そのへんを含めて調査しながらになると思っんですけれども、今後、橋を伸ばすにあたって、基本的には先ほど申し上げたような手順を踏まないといけないと思っんですけれども、それを膨らますに関して県とコンサルタントあたりに調整をしながら、できる方向の答えが出るのであれば膨らます方向でとりあえず検討していきたいと思っんです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

早くできるように頑張ってください。対策としてさっき説明していたガードレールですが、そこに行かないような方法をとって、応急措置として早めにこれはやるようにしてください。こういった状態は非常に危険です。これはかつて県道で同じような工事中に仲小の前の橋が道路とずれて、謝名堂側から広くしてこっちで工事が止まったものだから、この欄干にぶつかって死亡事故を起こしています。交通については不便だからということで我慢したり、あるいは待つことはたやすいですが、やはり危険な状態というのは、ほっておけないんですよ。いつ何時どういった事故が起こるか分かりません。そういうことで特に交通事故については、運転手の意識の問題が左右されるわけですから、しかし100%ではないわけですね。その道路事情、整備不良のために運転手さんは注意したんだけど接触して事故を起こしてしまったということがよくあります。そういうことでぜひ早めにや

るという考えで、これは必ず補助事業をやるとか今の経済対策臨時交付金あたりでもなんとかできるはずですから、ぜひ頑張って欲しいと思っんです。この件について町長の考えをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

議員からご指摘がありますとおり、この道路は何本かございますけれども、一番幅員と橋の幅が極端に差があったところはガードレールで一度やった経緯がございます。今、確かに橋の欄干が道の中に張り出していて、そこで車がこすったりとかいろいろ事故の跡もございます。これに関しては橋そのものを整備するには時間がかかりますけれども、安全対策をこちらでできる範囲で、交通量が多いところからやっていって、その橋の整備にとりかかっていたいと思っんです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

早めに応急措置して、事故が起こってから遅いですから、そして町道ですから町の管理者責任を問われますから、早めに事業が採択されるよう頑張ってください。終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後1時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

署名議員（議席番号9番） 上里総功

平成22年（2010年）

第7回久米島町議会定例会

2日目

9月13日

平成22年 第7回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成22年9月13日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月13日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	9月13日 午後12時10分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番		14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里猛		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	安村達明	11番	宮里洋一
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	田端智	
副町長	大田治雄	商工観光課長	平田光一	
教育長	比嘉隆	環境保全課長	佐久田等	
総務課長	仲村渠一男	建設課長	盛本實	
町民課長	大道幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	山城保雄			
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	日高清有	消防長	上里浩	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成22年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成22年9月13日(月)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	47p
第2	議案第35号	平成22年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	47p
第3	議案第36号	平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	55p
第4	議案第37号	平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	56p
第5	議案第38号	平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号)について	57p
第6	議案第39号	平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	58p
第7	議案第40号	久米島町過疎地域自立促進基金条例について	59p
第8	議案第41号	動産の買入について(水槽付消防ポンプ自動車購入)	61p
第9	議案第42号	久米島町過疎地域自立促進計画について	63p
第10	認定第1号	平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	63p
第11	認定第2号	平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	66p
第12	認定第3号	平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	68p
第13	認定第4号	平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	69p
第14	認定第5号	平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について	70p
第15	認定第6号	平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	71p
第16	報告第5号	平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	72p
第17	報告第6号	平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	73p
		散会	73p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

7番、喜久里猛議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番安村達明議員、11番宮里洋一議員を指名します。

日程第2 平成22年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第35号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

議案第35号、平成22年度久米島町一般会計補正(第3号)についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成22年度久米島町一般会計の補正予算(第3号)概要につきましては、歳入歳出の総額にそれ

ぞれ6億3千59万2千円を追加し、総額73億7千895万6千円といたします。

予算書の8ページをお開き下さい。

歳入、歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、地方特例交付金が839万3千円の増額。

普通交付税が3億9千679万1千円の増額となっております。

国庫支出金につきましては民生費、国庫負担金で児童手当、子ども手当、交付金が9千48万3千円の減額となっております。減額となった主な要因としては、当初予算の積算する時点で法改正等により国庫負担額が確定していなかったためであります。

予算書の9ページに入ります。総務費国庫補助金では過疎地域等自立活性化推進交付金が、1千万円の増額。

農林水産費、国庫補助でサトウキビ安定生産確率対策事業が、2千318万4千円の増額。

防衛施設周辺民生安静施設整備事業が1千581万2千円の増額となっております。

県支出金については、民生費、県負担金、児童手当分が3万4千円の減額となっております。

総務費、県負担金は離島活性化事業が36万円の増額。

続きまして予算書の10ページに入ります。衛生費、県補助金で新型インフルエンザワクチン接種助成事業が613万3千円の増額。

農林水産費、県補助金で農業委員会交付金が349万2千円の増額。

商工観光費、県補助金で沖縄全域観光案内整備事業が450万円の増額となっております。

県委託金では、総務費、県委託金の沖縄県知事選挙事務費委託金が131万5千円の増額。

民生費、県委託金で認知症地域体制構築推進事業が380万6千円の増額。

農林水産業費、県委託金でサトウキビ受託体制整備事業が50万円となっております。

特定目的基金繰入金につきましては、土地開発基金繰入金が80万円。

地域雇用創出推進基金繰入金が1千264万6千円それぞれ増額となっております。

特別会計繰入金が老人保健特別会計繰入金が105万6千円。後期高齢医療特別会計が200万5千円それぞれ増額となっております。

平成21年度から一般会計繰越金が2億1千167万円となっております。

雑入では、教職員住宅維持費が25万6千円の増となっております。

臨時財政対策債は2千239万円の増額となっております。

続きまして予算書の12ページをお開き下さい。歳出に入ります。主な歳出につきましては、仲里庁舎空調設備工事に3千382万9千円、庁舎改修工事に883万3千円を計上しております。

13ページ目に入ります。仲里改善センターの体力調査委託料に200万円を計上しております。過疎地域等自立活性化推進交付金事業に1千21万9千円を計上しております。この事業は保養リハビリ滞在を導入口とする。地場産業振興と移住促進の連動事業となっております。

予算書15ページに入ります。保健衛生費では高齢者インフルエンザ予防接種費として、521万7千円を計上しております。

16ページ目に入ります。農業振興費では取水施設及びサトウキビ苗、浸し柵設置補助金として90万円を計上しております。対象地区

は真謝、仲泊、宇江城となっております。

久米島農業開発組合組織育成補助金に100万円を計上しております。またサトウキビ安定生産確率対策事業に2千318万4千円を計上しております。

予算書の18ページに入ります。公園事業費では久米島多目的公園整備工事に2千401万8千円を計上しております。

教育関連予算については、学校施設営繕担当臨時職員賃金に285万1千円を計上しております。また特別支援教育支援委員報酬に325万9千円を計上しております。

予算書21ページ、予備費については、2千万円を計上しております。積立金については土地開発基金に9千円を庁舎など新築基金に8千200万円、財政調整基金に3億4千745万8千円、地域雇用創出推進基金に3千円をそれぞれ計上しております。

以上が平成22年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の主な概要となっております。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

歳入、地方交付税が3億9千679万1千円、当初額より1割も増えているわけですね。増えることはいいことではあるんですが、説明ありましたが、もう1回詳しく説明をしてください。

それと町債が2千239万円、そしてかなり大

きな額になっておりますが、歳出において総務費で積立金土地開発基金9千万円、庁舎建築基金が8千200万円、財政調整基金が3億4千742万8千円、雇用創出推進基金が3千万円ということになってはいますが、町債2千200万円は入って、交付税もこれだけ入っているんですけど、何で相殺しなくてもそれだけの額ではできるんじゃないかとみられるんですが、相殺して財政調整基金に基金繰り入れして借りて基金に入れているということは、どういったメリットがあるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの幸地議員のご質問にお答えいたします。地方交付税ですが、今回補正額が3億9千679万1千円の補正となっております。これについては当初予算組む段階において留保財源というのを確保します。約2億円今回は留保財源を確保しておりました。これについてどういう趣旨かと申し上げますと、まず必ず年度途中で補正が必要になってきます。まずは補正対応というのがまず1点ですね。それから交付税は必ずしも増えるとは限りません。当初の見込みより減る場合もございますので、その増減、減額になった場合に備えての財源として当初で2億円確保してありました。当初予算です。そしてあと1億8千万円あまりは、今回制度的に交付税が伸びた分ということになっております。従って2億円とあと1億8千万足した額が今回の補正額というふうに、3億9千679万1千円が今回大幅に増額補正となっております。

それから臨時財政対策債につきましては、これは基準財政需要額と基準財政収入額との

関係でいろいろ計算して出てくる額で基本的には県の方から久米島町は今年度これだけですよというような額が示されますので、その範囲内で借り入れをしていくということになってはいます。従って今回は2千239万円臨時財政対策債も増ということになってはいます。これについては国全体の中で基本的には基準財政需要額があつて、その財源としての交付税、交付税が確保できない部分をこの臨時財政対策債で埋めていくという仕組みになってはいますので、その分、今回は増額となっております。それを必ずしも全額示された額を全額起債しないこともできるんです。これは市町村の選択になりますが、県の方ではできるだけ示された額はいっぱい使ってくれというようなこともございますので、可能な範囲の上限の額を今回予算計上をしてあります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時12分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時14分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基金の積み立てなんですけど、今回12ページの積立金で5億4千945万8千円を積み立てしております。起債の方で臨時財源対策債ということで借金をして積み立てるといふかたちをとっておりますが、基本的には臨時財源対策債というのは、その償還金は全部また交付税で補填されるということになってはいます。臨時財源対策債として借り入れしますよね。起債したら元利償還金については全て交付税で10%補填されるというメリットのある制度になってはいますので、制度として利用できる部分は利用して、借り入れをして臨時財源対

策債で借入れをして基金に積み立てるとい
うようなかたちにもなっております。臨時財
源対策債は一般財源ですので、具体的にどこ
に充当しているというのは、特定は難しいと
ころはありますが、臨時財源対策債のメリッ
トとしては、起債した元利償還金については
全て交付税で補填されるという点がメリッ
トとなっております。

それから庁舎改築基金につきましては、今
回8千200万円の補正で現在積み立てられて
いるのが1千800万円ございますので、合
わせて1億円となります。これについては
合併協定書の協定事項でもありますので
可能な限り早めできるように積み立ては
やっていきたいと考えております。

それから時期については現在の庁舎の
状況を勘案しながらまた町民の議論も踏
まえて決定されていくものだと考えて
おります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄委員

この臨時財政対策債というのは100%補
填されるわけですか。

それと今の積み立ての件ですが、これ
は一般質問にも出ていましたが、庁舎新
築基金というのは、余裕があればやらな
ければいけないと思うんですが、もっ
と緊急性のある事業はなにかどうか。
今いろいろ一般質問の中に出ていたん
だが、財政上の都合でできませんよと
言われたのたくさんあるんですよ。そ
れよりもこの基金の方が大事なのかど
うか。ということを知りたい。その件
については、次の案件の時質問しま
すが、それをお答え願います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの基金の積み立てと、それ
以外の緊急を要する事業がなかったか
ということなんですが、それは個別の
事案が出てきた段階でそれを判断して
やっていきたいと考えております。

基本的には、少なくとも23年度、
24年度にできるだけ基金に積み立て
をしておかないと24年度から交付税
の算定替えが始まって、毎年1億円
ずつ減っていきますので、現在の計
算で約7億円、6億8千万円ですが、
約7億交付税が減ることになります
ので、今特に23年度、24年度につ
いてはできるだけ基金に積み立てを
、将来に備えて積み立てをしておく
ということも大変重要なことだと考
えておりますので、今回の補正をこ
のようなかたちで提案をしていると
ころでございます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄委員

財政調整基金については分かります
よ。将来交付税減るからそれに対応
するために蓄えるというのはわかるん
ですが、今庁舎建築資金というのは
それだけ緊急性があるのかと、これ
は町長の答弁もありましたが、今の
庁舎で本当に不自由を感じている部
分があるのかどうか。そういったと
ころからすると、積み立てするのは
いいのだが、そんなに急いでやる必
要があるのかどうかということを知
りたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

差し迫った緊急性はないと考えて
おりま

す。ただ行政というのは10年先を考えて計画的にやっていかないといけないところがございしますので、やはり計画性の面から、こつこつと貯めていかないと、例えば10年後に庁舎を造ろうという段階になって、やはり急に5億円の現金が準備できるのかというのができませんので、できるだけ少しでも少しずつでも積み立てして、この前も説明したとおり約5億ぐらいの基金がないと庁舎は造れませんので将来に備えて着々と積み立てていくということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発現を許します。

○ 8番 幸地良雄委員

将来というのは分かりますよ。ぜひやらないといけないと、しかし今急いでやる必要があるかということを知っているわけでありませぬので、答弁よろしいです。終わります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

まず歳入の10ページの衛生費県補助金で新型インフルエンザワクチン接種事業で613万円の増額補正となっております。昨今の頃は新型インフルエンザが猛威を振るって町民にも恐怖を与えましたが、今のところ沈静化されているような感じがしますが、その増額になった理由、それから今後の新型インフルエンザの流行発生の予測について情報があればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、歳出の12ページで財産管理費の中で工事請負費で仲里庁舎の空調設備工事

それから庁舎改修工事に4千200万円余り計上されていますが、その具体的な工事内容についてをお示し下さい。

それから17ページの観光費の中の観光案内整備事業の事業内容、今回の整備事業の内容をお示し願いたいと思います。

そして18ページの公園事業費、工事請負費となっておりますが、これはパークゴルフ場に関する工事なのか、それについても説明を願いたいと思います。

そして19ページの教育費の事務局費の中で14節の教員住宅の借上費、これは確か2号補正でも補正されて、増額補正されていますが、今回の増額補正額になった理由について説明を願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

新型インフルエンザワクチンの増になった理由ですが、今年から季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが混合されて1つのワクチンになっております。高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、季節性のインフルエンザワクチン接種で非課税、課税世帯の区別無く一律1千円の個人負担で今までおこなっておりました。今回ワクチンが混合されましたので高齢者インフルエンザも新型インフルエンザ取り扱いとなります。今年も非課税世帯に対して国県の助成があります。昨年までの一律1千円の個人負担が無くなって、非課税世帯は全額助成、課税世帯は全額個人負担となります。ですが1歳から12歳までの児童生徒につきましては、2回接種となりますので、課税世帯の負担を考慮して課税世帯の児童生徒につきまし

ては、1回につき1千円の助成をすることにしております。その費用を今回の補正で計上しているところです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

12ページの財産管理費の工事請負費について説明をいたします。工事請負費は仲里庁舎の空調設備のセンター部分のものです。センター部分は1階の全フロアー、2階の一部を建築から20年超えていますので、かなり老朽化して部品もなかなか無くて中古を探してきてやっている状況ですが、耐用年数も限界にきていると考えておりますので、それをまずセンター部分を一旦全面改修して、議場の部分と南側半分の部分が別の空調に機械が別になっていますので、これは次年度状態を見ながら検討したいと思っております。

それから庁舎改修工事は現在の建設課と環境保全課、税務課の南側のピロティになっている部分、そこを区切って会議室、あとはいろんな書棚と申しますか、それを置くスペースですね。見てご覧のとおりその部分が狭くなっていますので、そのピロティ部分を区切って改修するというので考えております。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 観光課長 平田光一

17ページの観光案内サイン整備事業の件ですが、年度途中から県の事業で出たもので県と何カ所かの市町村での採択となっております。久米島町においても、これを応募しまして採択されております。

内容としましては、観光案内板といいますか、それを多国語でやっていくということで

今のところ久米島町空港に予定しております。兼城港にも予定しておりました。兼城港については、県の方が設置するというので、町については、空港と他の観光地に多国語での説明文ができないかということで検討をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

18ページの公園工事請負の件ですが、これは嘉手苅地崎のゴルフ場の工事と、この公園事業の中には8条、事業の中で8条交付金というのがありますが、今回パークゴルフ場に関しては8条交付金を使っています。通常の基地交付金、年間3千万円程度あるんですが、それを含めて公園整備に入れて整備しようということをやっていますが、この一部の9条が使えない部分があってこの部分は宇江城の水兼農道の整備にまわすものですから、それも含めて、この工事費の中に入っています。

○ 議長 山里昌輝

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

19ページの教員住宅の借上費なんですけど、病休とか休職の先生方に臨時の先生が来ますので、それに対応する為の借上げです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

新型インフルエンザについては、本年度の発生予想という情報はまだ入っていないわけですか。

それから去年は非常にパニック状態で優先順位がありましたが、この接種時期、いつからいつまで、優先順位とか今年はあるのかど

うかお聞きしたいと思います。

それからパークゴルフ場、今、測量が入っていると思いますが、土木建築業者からの間からも、この工事が今年度発注をするのかどうかという話がよく聞こえますが、それが今年度中に発注するのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

日高清有福祉課長。

○ 福祉課長 日高清有

新型インフルエンザの予防接種につきましては、10月1日から開始されます。優先順位につきましては、今回はございません。

○ 議長 山里昌輝

盛本寛建設課長。

○ 建設課長 盛本寛

パークゴルフ場につきましては、現在、設計中でございます。11月末までに設計を完了、予定としては12月の末か1月の頭に一部の工事を予定しております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

12ページの公有財産購入費で白瀬1号ダム水源地になっておりますが、これはダムを造るときに買い上げされていなかったのかお聞きします。

それと16ページのサトウキビ安定生産確率対策事業、この内容をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

12ページの財産管理費の17節公有財産購入費に83万7千円を計上しておりますが、これ

は白瀬ダムの上流に水が湧く所があるんです。元々は田んぼだった地域なんです。そこが一部私有地があったんですが、それを買い上げて、その部分を保全するということで、今回購入となっております。元々は田んぼだった所を買い上げて水質の保全を図るという目的で買い上げをして、その地域を保全していこうということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

16ページのサトウキビ安定生産確率対策事業についてですが、これは小型ハーベスタ1台を導入する予定にしております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

2点です。16ページの農業振興費の中で水取施設及びサトウキビ苗浸し柵設置助成金が90万出ております。先ほど仲泊、宇江城までということということで説明ありましたが、これは字単位に金額を流すのか、それとも業者の方に請負になるのか、説明と。

17ページの商工観光費の中で離島航空路確保対策分担金があります。これは減額になっておりますが、以前にJ T Aの移行からR A Cの方に移行するというので説明を受けましたが、その分の減になったのか、その2点説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

16ページの取水施設及びサトウキビ苗浸し柵設置補助金これについては、事業主体は字単位で考えております。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

夏場の J T A から R A C に切り替えされた部分については、今年度ですので来年度の決算に入ります。これについては、事業収入とか利用客とか20年度より21年度は減にはなっているんですが、J T A のいろんな削減の努力によって今回赤字幅が少なくなったということでの減です。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

3点ぐらい質問しように関連し、ちょっと角度を変えますが、今 J T A の話ができましたね。平成22年度の補正なんですね、ということは去年の国庫負担金の実績、今度決済議会なんで、その決算分として昨年度の実績から減ったのかと僕は思っていたのですが、今の説明だと、これは22年度、来年の決算、まだ実績が出ていないのに、もう来年度の決算にこれが補正で出てくるんですか。このへん分かりにくいんですが、その説明と。

先ほど6番議員からもあったんですが、パークゴルフ場整備もありましたね。一部今年工事を着工すると言うんですが最終的に完成するのはいつぐらいか、住民からもそういう問いもあるものですから、いつぐらいから町民が使えるのかということも聞いていますので関連して聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

22年度の当初予算につきましては、21年度の実績を元に、その同額を当初予算で予算措

置をしました。それが21年度の J T A とかの決算を踏まえて、その赤字幅とか、そして補填額が決まりますので、その決まった額が2千140万2千円ということで当初予算額よりは527万5千円の減ということで補正減になっております。

○ 議長 山里昌輝

盛本寛建設課長。

○ 建設課長 盛本寛

パークゴルフ場の件ですが、一部、今回から工事入りまして、計画では24年の完成ですけども、この事業そのものが予算の付き具合によるんですが、場合によっては来年度中には完成する可能性もあります。ただ現在のところは24年完成で進めているところはあります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の説明はさっきの答弁と全然違いますよ。これは21年度の実績に基づいて当初予算こうあったのが負担率が減ったということでしょう。それで決算に向けて、これだけ負担が減ったという今度の決算に向けての減額でしょう、これは、まだ22年度は決算は終わってない、これからなのに、これが22年度の決算に出てくるというじたいは実績を踏まえて役場は負担をする、当初予算でこれだけ見積もっていたのが、実績によってこれだけ削減、減額補正そういう意味でしょう。ちょっと分かりにくいですよ、今の説明は。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

この分担金の負担については、今年度のもの

を今年度で負担するというのではなくて、前年度の赤字とかについてのものを、この22年度で負担するという仕組みになっています。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時37分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時38分)

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

13ページの12節の役務費、仲原家不動産鑑定評価手数料ということで30万円なっているんですが、これはどういうことなのか。説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

お答えします。真謝の仲原家ですが、仲原家の方から町にであれば売ってもいいという話がありまして、ここをまず不動産鑑定を入れてどのぐらいになるのかということと、今後、仲原家を町が活用していきたいという考えで、方向としては購入したいということで今回予算計上しております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今後は買い上げして、町指定の文化財まで持っていききたいということで、評価してもらったということですか。

はい。いいです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

山城保雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 山城保雄

活用の方法は文化財の指定を受けてという考え方でなくて、そこはやはり昔の古民家という歴史的なこともありますので、いろんな活用方法を考えていきたいというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第35号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第35号、平成22年度久米島町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第36号、平成22年度久米島下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第36号、平成22年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正(第2号)予算概要は歳入歳出それぞれ455万5千円を増額し、総額2億6千525万1千円と定めます。

主な概要といたしまして、6ページ目をお開き下さい。

歳入としましては、3款1項繰入金で281万8千円の増。

4款1項繰越金で173万7千円の増となっております。

予算書の7ページに入ります。

歳出としましては、下水道維持費で清水浄化センターの自家発電機等の修繕により修繕費387万2千円を計上し、緊急な機器の修繕等に対応するため予備費50万円を計上する。

以上が概要となっております。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第36号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第36号、平成22年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第37号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第37号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ896万8千円を減額し、歳入歳出の総額を12億9千12万6千円と定めます。

予算書の6ページ目に入ります。

歳入の計上概要としまして、5款国庫支出金において歳出の後期高齢者支援金の減額に伴い後期支援金の充当財源である療養給付費

並びに財政調整交付金の減額。

6 款療養給付費等交付金においては、支払い基金からの確定見込額通知による増。

7 款前期高齢者交付金は支払い基金からの確定見込額通知による減となります。

予算書 7 ページ、歳出では、2 款保険給付費の増額について上半期の支出状況から年度決算見込額を算出し不足見込額を計上しております。

3 款後期高齢者支援金等においては、支払い基金からの確定見込み通知による額からの差額を減額計上し。

5 款、老人医療費拠出金並びに 6 款介護納付金につきましても支払基金からの確定見込額通知による増額となります。

以上が平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要となります。

平成22年 9 月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず議案に反対者の発言を許します。

次に議案に賛成者の発言を許します。

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

久米島町国民健康保険特別会計補正予算案はただいま提案理由の説明のとおり事業の実績その見込みにおいての補正でありますの

で、当然妥当だと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第37号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第37号、平成22年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第38号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第38号、久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について概要を申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の予算額からそれぞれ106万4千円を追加し、歳入歳出の総額

を661万7千円と定める。

予算書の4ページ。今回の補正につきましては平成21年度老人医療給付費国庫負担金精算不足額の受入額を計上することに伴う106万4千円を追加するものとする。

歳入においては前年度生産分の支払い基金交付金2千円。医療費国庫負担金105万4千円。一般会計繰入金8千円の増額とする。

5ページ目、歳出については償還金8千円、一般会計繰出金105万6千円として増額補正する。

以上が概要となっております。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第38号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第38号、平成22年度久米島町老人保健特別会計補正予算

(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第39号、平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第39号、久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について概要をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出の予算額からそれぞれ198万円を追加し、歳入歳出の総額を8千5万2千円と定める。

今回の補正につきましては、賦課更正による滞納繰越分普通徴収保険料の減額と前年度繰越金の受け入れに伴う補正を計上しております。

予算書の4ページに入ります。

歳入については滞納繰越分普通徴収保険料△2万5千円。繰越金200万5千円と増額になります。

5ページ目歳出、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金△2万5千円。一般会計繰出金200万5千円として増額補正を予定しております。

以上が概要となっております。

平成22年9月9日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。
これから議案第39号、平成22年度久米島町
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第39号、平成
22年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）については、原案のとおり可
決されました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前10時53分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時04分)

日程第7 久米島町過疎地域自立促進基金
条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第40号、久米島町過疎地域
自立促進基金条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

説明に入ります前に議案書の差し換えがあ
りましたことを申しわけなく思っております。
資料は届いていますでしょうか。

下線の引かれたものが新たな、新しい議案
となります

それでは議案第40号、久米島町過疎地域自
立促進基金条例。

上記議案を提出する。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町過疎地域自立促進基金条例。

第1条（設置）

久米島町過疎地域自立促進計画に基づき久
米島町の自立促進を図り、もって住民福祉の
向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美し
く風格ある町域の形成に寄与することを目的
に久米島町が行う事業の費用の財源に充てる
ため地方自治法第241条第1項の規定に基づ
き久米島町過疎地域自立促進基金（以下「基
金」という。）を設置する。

第2条（積立）

基金として積み立てる額は一般会計歳入歳
出予算で定める額とする。

第3条（管理）

基金に属する現金は金融機関への預金その
他最も確実且つ有利な方法により保管しなけ
ればならない。

2、基金に属する現金は必要に応じ最も確
実且つ有利な有価証券に代えることができ
る。

第4条（運用益金の処理）

基金の運用から生ずる収益は一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

第5条（繰り替え運用）

町長は財政上必要があると認めるときは確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

2、前項の規定により繰り替えて運用した現金は当該年度内に返還するものとする。

第6条（処分）

基金は久米島町過疎地域自立促進計画に掲げる事業の費用の財源に充てるため、その全部または一部を処分することができる。

第7条（規則への委任）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は規則で定める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

久米島町過疎地域自立促進計画に基づき、町で実施する各事業の財源に充てるため基金条例を設置する。

以上であります。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前11時08分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前11時09分）

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

基金条例に基づいて事業を実施する場合にこの計画書の最後のページのところに、事業計画、22年度、27年度の過疎地域自立促進事業分というのがあるわけですね。これ全部全て単独事業なんですね。単独事業のみにその基金を活用できるのかどうか。あるいはこの計画書に基づいて書かれているこういった事業がありますよというのが、これにありますよね、何ページかな。この補助事業関係も出てきているわけですね。その補助事業の裏負担として、その基金を活用できるのか。含めて説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基本的にはソフト事業でございますので、ソフト事業を対象にしていますので、ソフト事業です。後ろにある特別事業分というのがございます。これはほとんどソフト事業になっていますので、計画の34ページです。22年度か27年度までの過疎地域自立促進対策特別事業分ということになっております。

また、各項目にもございます。例えば産業の振興部分でも16ページ開けていただいて（9）番の過疎地域自立対策事業というのがございます。この部分がソフト事業になります。各項目に過疎地域自立促進対策特別事業というのがございますので、そういったものが基金の対象になるということです。それをまとめたのが34ページの表です。ですから各項目に全てございます。

例えば、29ページの教育のところご覧になってください。そこにも過疎地域自立促進特別事業というのがございますので、これがソ

フト事業の対象になる事業ということで、各項目ごとにそれがございますので、これが基金の対象になります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この事業を実施する場合に足りない分は過疎債で適応するということですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基本的にはソフト事業については、この基金から繰り入れて充当するということです。足りない場合は一般財源ということになります。この過疎自立促進計画ですね。これはフルメニュー方式になっていますので、実施できるのはこれの半分以下になると思います。この事業に上げておかないと、その過疎債の適応ができないということになりますので、メニュー、事業計画を上げたものは全て載けるということです。ですからその計画に載っているものが全て実施できるとは限りません。これは財源の枠内で事業を選択して優先順位を決めてやっていくということになります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いているのは、この事業を実施するにあたって過疎債もできますかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この基金に積み立てる財源そのものが過疎

債を適用して過疎債を起債して、それをこの基金に積み立てるということになります。この分はソフト事業が対象になりますよということです。ですからハード事業分とソフト事業分、枠がそれぞれ別々にあるということで考えていただいて結構でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第40号、久米島町過疎地域自立促進基金条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第40号、久米島町過疎地域自立促進基金条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 動産の買入れについて（水槽付消防ポンプ自動車購入）

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第41号、動産の買入れについて（水槽付消防ポンプ自動車購入）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第41号、動産の買入れについて、下記

の動産を買入れすることについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 買入物件 久米島町消防本部水槽付消防ポンプ自動車

2. 契約の相手方

住所 沖縄県中頭郡中城村字和宇慶859番地の1

商号 株式会社 浦添自動車サービス

氏名 代表取締役 川上吉男

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 買入価格 4千63万5千円

5. 納入期限 平成23年3月31日

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

動産の買入れについては久米島町議会の議会に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに物件供給契約書の写しを添付しております。

今回の入札結果については、3社を指名し浦添自動車さんが95.9%で落札しております。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

自動車の耐用年数の中で何年か保証という

のも付いているのかお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

耐用年数につきましては、補助事業で購入する車両については、5年ということですが、実質的に消防本部が想定しておりますのは、大体13年から15年は車両は持たせようということで、そういうかたちで維持管理をしております。

○ 2番 宮田勇議員

保証は何年。

○ 消防長 上里浩

保証は1年保証です。

○ 2番 宮田勇議員

1年保証。はい。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

浦添自動車が落札しているんですが、乗せるポンプメーカーは何ですか。それとも普通今まではポンプメーカーを取り扱っている事業所がだいたい落札していると思うので、自動車販売会社が落札していますね。このポンプメーカーはどこですか。

○ 議長 山里昌輝

上里浩消防長。

○ 消防長 上里浩

浦添自動車さんは、GM市原工業の代理店になっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、動産の買入れについて（水槽付消防ポンプ自動車購入）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第41号、動産の買入れについて（水槽付消防ポンプ自動車購入）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前11時20分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前11時23分）

日程第9 久米島町過疎地域自立促進計画 について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第42号、久米島町過疎地域自立促進計画についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第42号、久米島町過疎地域自立促進計画について、久米島町過疎地域自立促進計画の別添のとおり策定することについて過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

過疎地域自立促進特別措置法に基づく久米島町過疎地域自立促進計画（後期）が平成21年度で期間満了となるため、新たに平成22年度から平成27年度までの6年間の久米島町過疎地域自立促進計画を策定する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

別添として過疎地域自立促進計画書そして参考資料概算事業計画を添付してあります。

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、久米島町過疎地域自立促進計画についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第42号、久米島町過疎地域自立促進計画については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、認定第1号、平成21年度久米島

町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出の決算認定について、平成21年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町一般会計決算は歳入において、73億9千10万3千円で対前年度と比較すると2億3千724万5千円(3.3%)の増。

歳出では71億4千137万2千円で対前年度と比較すると9千614万5千円(1.4%)の増となり、歳入歳出とも増額になっております。

歳入歳出、差引額が2億4千873万1千円となり、そのうち3千706万円が繰越明許費となり差額の2億1千167万1千円が実質収支額となり平成21年度の繰越金となります。

財政指標からみますと、実質収支比率が4.7%と前年度と比べ2.3%改善されました。改善された主な要因としましては、地方交付税の増や歳出削減に努めた結果だと考えております。

公債比率については12.5%となりました。

公債費が対前年度と比べると△2千295万1千円で一般財源に占める公債費の割合が減少したため2.4%の改善となりました。

経常収支比率では、84.9%と対前年度比2.7%減となっております。

減となった主な要因としましては人件費が△3.1%で人件費決算額に占める臨時的特定財源、(緊急雇用創出臨時特例交付金事業)が増になったことが影響していると考えられます。また特別会計繰出金が4.2%で対前年度比4.9%減となり、国民健康保険特別会計、農業集落排水特別会計等で減になったことが影響しております。主な財政指標について前年度と比較するとわずかながら数値は改善されておりますが、今後も引き続き財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成21年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。歳入構成から見ますと地方交付税が37億693万7千円と対前年度比1億5千770万4千円の増額となり、歳入予算全体の50.2%を締めております。そのうち普通交付税は対前年度比1億1千852万6千円の増で33億7千129万8千円となっております。

国庫支出金については、構成比12.4%となっており地域活力基盤創造交付金事業で久米島町縦断道路整備事業が9千万円の増。

地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が2億2千429万8千円の増となっております。

県支出金では8億442万2千円となっており対前年度比9千980万円(14.2%)となっており、構成比は10.9%となっております。増となった主な要因は村づくり交付金事業が1億9千80万7千円となっており、前年度比と比較すると1億3千42万3千円の増となっております。

また強い農業づくり交付金事業が2千722万4千円となっております。

諸収入では1億6千768万1千円と前年度と比較すると3千172万円の増となっております。

主な内容としまして、堆肥センター製品販売事業、教員住宅維持費、給食センター収入、指定ゴミ袋収益等があります。

地方債については、5億7千845万8千円となっており構成比7.8%となっております。主な内容としましては、具志川改善センター改築事業、農道整備、地域資源リサイクル基盤整備事業、久米島縦断道路整備事業などがあります。一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税については、構成比8.6%と依然低い状況にあります。その中で軽自動車税は4千466万9千円と対前年度と比較すると2千445万4千円の増となっております。

その他の法定普通税では減収となっております。厳しい状況が続いております。

また歳入総額の5割以上を地方交付税で占めており自主財源の確保が今後も大きな課題となっております。今年度も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きましては、歳出決算の概要を申し上げます。性質別に見ると義務的経費である人件費が構成比の23.5%となっております。前年度と比較すると4千363万3千円(2.7%)の増となっております。これについては町独自の給与減額率の改訂や昇級等による増、減額率の改定に伴う増となっております。

次に公債費が13億2千92万5千円となっており歳出全体の18.5%を占めております。今後は公債費の発行を抑制をしていく必要があると思います。普通建設事業費について、12億9千679万1千円となっており、前年度と比較すると5千471万1千円の増となっております。

全体に占める割合は18.2%となっております。内容としましては、補助事業が久米島縦断道路整備事業が8千49万9千円の増。

中山間地域総合整備事業が9千651万9千円の増。村づくり交付金事業が1億524万2千円の増となっております。

次に物件比は9億3千919万6千円で前年度と比較しますと1億191万9千円の増となっております。構成比も13.2%となっております。主に臨時職員賃金や委託料が影響していると考えております。

次に積立金についてですが、3億4千650万8千円と前年度と比較して5千537万8千円の増額となっております。主な内容としては、減債基金が1千130万3千円の増。庁舎等新築改築基金が500万4千円の増。ふるさと寄付金積立金が220万3千円の増。財政調整基金が7千13万9千円の増となっております。

以上が、平成21年度久米島町一般会計の決算概要となっております。今後、目まぐるしく変化する国の動向も視野に入れ全職員が一丸となって地方税の徴収率の向上、歳出削減等に取り組んでいきます。また試算されている財政計画等を十分に分析し適正な財政運営に努めてまいり所存であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に限定していただくよう、ご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時36分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時37分)

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

従って本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、

平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町国民健康保険特別会計の決算は歳入において、12億5千775万1千円で前年度と比較すると△1千939万1千円(1.5%)の減。

歳出決算においては、12億5千498万9千円で対前年度比△1千592万6千円(1.3%)の減となりました。

歳入決算から歳出決算額を差し引いた276万2千円が翌年度繰越剰余金となります。

まずはじめに、歳入の主な概要からご説明いたします。構成比から見ますと、5款、国庫支出金が40.0%と割合が高く、前年度と比較すると△1千292万7千円(2.5%)の減で歳出において一般被保険者療養給付費の減により国庫支出金におきましても充当財源の減額となっております。

次に10款、共同事業交付金が15.1%で前年度比△3千225万9千円(14.5%)の減で一般療養給付費、同様に高額医療費の減額によるものとなっております。

共同事業交付金は高額医療費にかかる支援分及びレセプト1件あたり30万円以上の医療費に関して8万円を超え80万円未満までの部分の合算額の100分の59に相当する額が保険財政共同安定化として国保連合会から交付される財源となります。

7款、前期高齢者交付金は、後期高齢者医療制度の施行に伴い新規に創設されたもので、対象が65歳以上74歳未満の方が前期高齢者対象となり8千229万1千円の決算額で対前年度2千458万2千円(42.6%)の増となりました。

算定につきましては、国保被保険者全体に

占める前期高齢者の割合及び概算給付見込額を算出し、全体の交付金額を決定する方法となります。

1 款、国民健康保険税につきましては、1 億7千625万3千円の決算となり、前年度比△362万3千円（2%）の減となりました。

徴収率は現年度分全体で前年度の89.7%から1.6ポイント下がって88.1%となり調整交付金の減額対象となる一般被保険者現年度分におきまして、前年度の89.2%～87.6%へ2.1ポイント減となりました。今回徴収率の低下になりましたが、調整交付金のカット率は前年度同様7%のままとなります。徴収率の減となった大きな要因といたしまして、年度末に入ってから所得更正をおこなった世帯が数件あり、増額更正となったために調停額が増え年度経過後に納付されたことによって過年度収納扱いとなったことが、要因とみております。

続きまして、歳出決算額に対する概要を申し上げます。国民健康保険特別会計の歳出決算額に占める割合は保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金が主になり、歳出決算から見た構成比におきましても55.6%と決算額の約6割を保険給付費が占めております。

2 款、保険給付費を前年度と比較しますと、保険給付費、高額療養費を含めまして6億9千823万1千円の決算となり、対前年度比△5千162万1千円（6.9%）の減となりました。給付別に見ますと一般被保険者療養給付費が△3千385万2千円（5.6%）の減となり、近年伸び続けた医療費が縮減しているのは、特定検診に基づく保健指導等によって町民の健康意識が変わってきたのではないかと考えており

ます。

一般被保険者療養給付費の減によって、高額療養費も縮減しており、対前年度比△1千72万3千円（11.2%）の抑制が図られております。

2 款、3 項出産育児一時金では、前年度の35名から29名と6名の減となり一般会計において支出している出産助成金におきましても、受給者が98名から86名へと減っています。

なお、出産助成金には社会保険加入者も対象になりますので、出産育児一時金との差異となります。

以上が平成21年度国民健康保険特別会計の決算概要となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

従って本案については、議長を除く13名の

委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第12 平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出の決算認定について、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について、地方地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

概要について申し上げます。平成21年度久米島町老人保健特別会計の決算概要については、歳入決算総額1千220万7千円、歳出決算総額1千220万7千円となり、歳入歳出決算比0円となりました。

それでは歳入決算額から主な概要を申し上げます。

1、支払基金交付金、支払基金交付金として259万1千円となり、前年度比△6千436万円(△96.1%)と大幅な減額となりました。

2、国庫支出金、国庫支出金としては367万4千円となり、前年度比△3千609万2千円(△90.8%)と大幅な減額となりました。

3、県支出金、県支出金として27万2千円となり前年比△1千42万6千円(△97.5%)と大幅な減額となりました。

4、繰入金、一般会計繰入金として250万円となり前年度比△50万円(△16.7%)の減額となりました。

5、繰越金、前年度から繰越金として308万4千円が繰り越されております。

6、諸収入、預金利子1万9千円、医療機関により医療費返還金として6万7千円が返還されました。そこで今回の減額の要因は、平成20年度より、後期高齢者医療費制度に移行し老人保健制度による20年3月診療分までの診療費等の精算のため大幅な減額となっております。

続きまして、歳出決算額の主な概要を申し上げます。

1、医療諸費として328万円となり、△1億38万6千円(△96.8%)の大幅な縮減となりました。老人保健制度による20年3月診療分までの診療費などの精算にかかる経費であります。

2、諸支出金、平成20年度医療費精算還付金125万円、一般会計繰出金として、国庫負担金、県負担金767万7千円が平成20年度実績分であります。

以上が、平成21年度久米島町老人保健特別会計決算概要となります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱

的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

従って本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第13 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、認定第4号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第4号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計の決算概要については歳入決算総額7千768万8千円。

歳出決算総額7千568万3千円となり200万5千円を翌年度への繰越剰余金といたしました。

それでは歳入決算額から主な概要を申し上げます。

1、後期高齢者医療保険料、保険料徴収については、年金課からの天引きされる特別徴収、2千207万8千円、納付書払いとなる普通徴収、1千134万7千円、平成20年度から滞納繰越分、普通徴収86万8千円で全体での現年度徴収率99.65%、滞納繰越分徴収率92.1%であります。

2、手数料、口座振替手数料944件分であります。

3、一般会計繰入金、事務費等繰入金として電算システム使用料や保険証及び督促等の通信運搬費にかかる事務負担として84万1千円。保健基盤安定繰入金は低所得者や後期高齢者医療費制度施行前に被保険者の被扶養者であった者に対するの保険料の軽減に対して保険料軽減を行う。今年度は7割軽減962名、5割軽減75名、2割軽減87名、被保険者軽減75名の該当者があり3千784万8千円となります。

4、繰越金、前年度繰越金453万5千円です。

5、諸収入、保険料還付金、平成20年度分5万1千円、預金利子1万1千円、後期高齢者医療制度特別対策補助1万4千円。

続きまして、歳出決算から主な概要を申し上げます。

1、総務費、総務費は後期高齢者電算システムや基本ソフト使用料及び保険証や督促状の事務費です。

2、後期高齢者医療広域連合の納付金、久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰り入れされる保健基盤安定繰入金を広域へ納付する。

3、諸支出金、保険料償還金、平成20年度分5万1千円、一般会計繰出金443万4千円。

以上が平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

従って本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時55分)

日程第14 平成21年度久米島町水道事業
会計決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 平良朝幸町長

認定第5号、平成21年度久米島町水道事業特別会計決算書、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度、久米島町水道事業会計決算を別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

平成21年度久米島町水道事業決算概要について説明いたします。

平成21年における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,838栓、対前年比56線増。給水人口8,648人、対前年比276人減に対して生活用水を供給してまいりました。営業状況に関しましては、水道事業収益は2億1千892万8千915円、税込み2億2千935万956円、対前年度比5.8%減で水道事業費用は2億1千541万8千550円、税込み2億1千859万3千468円、対前年度比1.5%減となっております。当年度純利益は351万365円であります。前年度からの繰越欠損金542万6千447円があ

るため、当年度利益を累積欠損金に充当し191万6千82円を当年度未処理欠損金として次年度へ繰り越すこととなります。

一方、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6千380万8千402円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額203万6千352円、過年度分損益勘定留保資金6千177万2千50円で補填しました。

建設回路工事につきましては、儀間ダム、儀間川総合開発事業の建設費用負担を国庫補助事業にて実施しております。

以上が、平成21年度久米島町水道事業の決算概要でございます。

よろしく審議をお願いします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

法案については後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

ご異議なしと認めます。

従って本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置

し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第15 平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第15、認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成21年度の久米島町下水道事業特別会計決算は平成20年度まで特別会計であった農業集落排水事業特別会計と合算となりました。

歳入につきましては、2億5千867万8千円で対前年度比で103万6千円(0.04%)の増。

歳出につきましては2億5千694万1千円で対前年度比2千739万5千円(9.6%)の減。歳入歳出の差引額173万7千円が繰越額となり、実質収支額173万7千円となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金74%、国庫支出金16%、地方債10%の順となっております。

歳出では、大半を占める公共下水道污水管

敷設工事箇所につきましては、字真謝地区の1工区から3工区の3件で管延長約923mを行いました。また委託業務として字真謝地区の実施測量設計委託となっています。

以上が、平成21年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に建設経済委員長の山城宗太郎議員、副委員長に総務文教民

生委員長の宮田勇議員を選出したいと思いません。

ご異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会委員長に山城宗太郎議員、副委員長に宮田勇議員を選出することに決定しました。

日程第16 平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第16、報告第5号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

報告第5号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算を別紙のとおり報告します。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙、配布された冊子の12ページの間ほどにあります久米島支社久米島多目的公園埋立地が該当するところであます。

そして16ページの番号17番、同じ久米島多目的公園埋立地の欄が該当するところであります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第5号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についての報告を終わります。

日程第17 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第17、報告第6号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第6号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成21年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙の通り報告する。

平成22年9月9日提出

久米島町長 平良朝幸

別紙において健全化判断比率を示した資料を添付しております。さらに参考資料として久米島町の財政指標、平成21年度決算の資料を添付しております。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第6号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午前12時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号10番） 安村達明

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

平成22年（2010年）

第7回久米島町議会定例会

3日目

9月24日

平成22年 第7回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成22年9月24日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月24日 午前10時00分	議長	山里 昌輝
	閉会	9月24日 午前10時28分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番		10番	安村 達明
	4番	宇栄原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
(不応招) 欠席議員	3番	饒平名 智弘		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	山城 宗太郎	6番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長			

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	田端 智
副町長	大田 治雄	商工観光課長	平田 光一
教育長	比嘉 隆	環境保全課長	佐久田 等
総務課長	仲村渠 一男	建設課長	盛本 實
町民課長	大道 幸子	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	平良 朝幸
プロジェクト推進室長	山城 保雄		
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	日高 清有	消防長	上里 浩
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成22年 第7回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]
平成22年9月24日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	77p
第2	認定第1号	平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	77p
第3	認定第2号	平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	77p
第4	認定第3号	平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	77p
第5	認定第4号	平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	77p
第6	認定第5号	平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について	77p
第7	認定第6号	平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	77p
第8		閉会中の議員派遣の件について	82 p
		閉会	83 p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。3番饒平名智弘議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第6 平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第7 平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 山里昌輝

認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成21年度久米島町国民健康

保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

山城宗太郎決算審査特別委員長。

(山城宗太郎決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎

決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が9月13日の本会議で

設置され、付託された決算認定6議案について、9月14日、15日、16日の3日間にわたり、執行部から各担当課長、班長・主幹・主査及び担当の出席のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告いたします。

まず、一般会計について質疑答弁の主な概要を申し上げます。

1、住宅用新エネルギーシステム導入促進補助金は、22年度の予算には計上されていないが、という質疑に対し、21年度の生活対策交付金での事業で、単年度のみとなっていますとの答弁でした。

2、コミュニティ助成事業の備品については、要望された部落にはちゃんと支給されたか。という質疑に対して、希望のあった部落に対しては支給しております。途中からの要望のあった部落については、次回の助成事業で検討する旨区長に回答しています。という答弁でした。

3、繰越事業の公民館改修事業は、一時的なことなのか、今後各部落から要望がある場合の対応は、という質疑に対し、今後は一般財源対応になるものと思いますが、施設の改修等についてはある程度地元負担もお願いしながら、地域の要望に答えられるようにしたいと思います。という答弁でした。

4、ガソリン代の輸送費が補助されているにもかかわらず沖縄本島に比べて高いのは、また、県の担当部署に対して文書で紹介すべきでは、という質疑に対して、競争原理の部分と久米島町での石油を貯蔵するための施設にランニングコストが余計にかかるという県

からの説明でした。また、県へ文書での照会をしたいと思います。との答弁でした。

5、検診事業関係の委託料が700万余りの不用額が出ているがその理由は、との質疑に対し、検診事業の中の婦人検診部分は年度途中から国の経済対策事業がありましたので、その予算を充てて執行したためです。との答弁でした。

6、繰越免許費部分の低温熱分解処理機が今年度導入されていると思うが、当初の仕様書のとおり稼働しているか、との質疑に対し、分解する速度は若干遅い感じはするが、稼働しています。また、破碎する大きさも変えながら調整しているところです。との答弁でした。

7、検診率を高めることにより医療費の削減に繋がると思うが、受診率は目標どおり達成しているか、との質疑に対し、平成20年度は目標に達成しましたが、平成21年度につきましては達成まで至っていません。今後、公立病院と連携しながら受診率アップに取り組んでいきたいと思います。との答弁でした。

8、保育所の民営化についての執行部の考えは、との質疑に対して、議会の理解を得ながら23年度までには中央保育所から先に民営化に向けて進めたいと思います。との答弁でした。

9、耕作放棄再利用緊急交付金事業は、今年度も継続してあるか、との質疑に対し、この事業は平成24年度まで継続事業で現在仲里中部土地改良区に事務委託をし管理も行っていきます。との答弁でした。

10、ヤブガラシ対策を関連各課が連携をとって、もっと強化すべきではないか、との質疑に対し、植栽関係の工事や維持管理につい

ても、建設課、環境保全課と今まで以上に協議をしながら進めていきたいと思ひます。との答弁でした。

11、毎年、多額な旅費を使つて県外へ観光誘致キャラバン隊を派遣しているが、全然その効果が見えてこない。他に方法はないか、との質疑に対し、現在、冬場対策ということを中心に危機的な状況を打破するために、イベント等を含めて商品づくりをして案内をしているところだ。との答弁でした。

12、バーデハウスの機械などが塩害によりだいたい腐食しているが、そのメンテはどうなっているか、との質疑に対し、業者に委託管理をしています、十分ではない点もあり、バーデハウスと調整しながら専属職員の配置も含めて検討したいと思ひます。との答弁でした。

13、住民の公共交通のサービスの観点から、路線バスの一週線の増便をする考えはないか。との質疑に対し、すぐに増便は考えていませんが、高齢者へのサービスや経費及び人員態勢なども含めて検討していきたい。との答弁でした。

14、リゾートウエディング推進事業は、多額の予算を使つても将来性があるということでの事業だったのか。との質疑に対し、沖縄県でリゾートウエディングが非常に伸びていて久米島での可能性や将来性、経済効果の資産などを調査し、今後の取り組みの方向性を検討するためには必要性がある事業だと思ひます。との答弁でした。

15、応急手当の講習は定期的に行っているか、また、AEDは久米島に何カ所設置されているか。との質疑に対し、講習会は約10名程度のグループで希望があれば日程調整のう

え何時でもできる態勢をとっています。また、AEDは26カ所の事業所に合計34台設置されています。との答弁でした。

16、学校給食費の滞納分は子ども手当から徴収することだと思ひますが、状況は、との質疑に対し、法的な問題があり、本年度は徴収には至っていませんが、国が来年から子ども手当から徴収できるよう検討されているようなので、法的な部分がクリアできたらほぼ徴収できると思ひます。との答弁でした。

17、海外ホームステイ派遣事業で学生を派遣していますが、帰つて来てからの報告会等は実施しているか。との質疑に対し、毎年その年度毎の意見発表の予選会で報告をさせています。との答弁でした。

18、漂着ゴミ等減溶用プラント導入事業で、実際の効果は出ているか。との質疑に対し、浮き球やタイヤ等を破砕する機械で現在使用しており、効果は出ていると思ひます。との答弁でした。

19、兼城ターミナルの委託先は、また、管理態勢は、との質疑に対し、町婦人会に委託しており、特に時間帯の契約はありませんが朝7時頃に開けて、夕方は6時から6時30分頃には閉めるようにはなっています。との答弁でした。

次に、水道事業会計について。

1、営業収益が予算額と決算額の差が約796万円あるが、収益減になるのか、その分未収金となるのか、という質疑に対し、当初予算額は前年の決算も踏まえて概算で計上します。また、その差額が未収金になるということはありません。との答弁でした。

次に、下水道特別会計歳入・歳出決算について。

1、下水道料金は水道料金の何%で料金設定されているか、という質疑に対し、平成17年度に料金改定をしまして、現在は水道料金の27%で設定をしていますという答弁でした。

2、水道料金は払っているが、下水道料金は払っていないということはないか、という質疑に対し、水道料金も合算で徴収していますので、そういう事例はありません。もし払わなければ停止業務の措置もあります。という答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について。

1、特定検診の受診率のペナルティーの制度が撤廃されたとのことだが、との質疑に対し、国の方で制度の見直しがあり撤廃ではなく当分の間、受診率のを動向踏まえて検討するという事になっていきます。との答弁でした。

2、聴取率が前年度と比較して下がっているが、その要因は、との質疑に対し、年度末に所得更正したことにより、調定額が増えたということが要因だと思います。との答弁でした。

次に、老人保健特別会計歳入・歳出決算について。

老人保健特別会計歳入・歳出決算については特に質疑等がありませんでした。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算について。

1、特別徴収保険料の収入済額に過誤納金還付未済額を含むとあるが、その内容は、との質疑に対し、調定後、徴収して国保連合会に納めた後に所得更正があり、額が変更になったことにより連合会から町への返納が発生

したためですとの答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要であります。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、反対の討論はなく、討論を集結しました。

続いて採決に入り、認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

原案のとおり賛成の方の挙手を求めたところ、挙手全員でした。よって、決算認定については全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で質疑答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会審査の委員長報告を終わります。

(山城宗太郎決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。したがって、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、議案に反対者の発言を許します。

次に、議案に賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

一般会計についてただいま委員長から委員長報告が多々ありましたとおりに質疑だけでなく提案、要望等もいっぱいありました。できますれば三役も委員会に出て欲しいと思いましたが、前々からの議会で、こういう話がでておりました。そういった意味で多々ある質疑や提案、要望等をこの決算委員会の報告のとおり、しっかりとして22年度の執行においても参考にしながら配慮して住民サービスに努めて欲しいと、こう思いながら本案に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、認定第1号、平成21年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案のとおり認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第3、認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第4、認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成21年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定で

す。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第5、認定第4号、平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第6、認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第5号、平成21年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 山里昌輝

日程第7、認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、認定第6号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 閉会中の議員派遣の件について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、閉会中の議員派遣について、お諮りします。

本件については沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員職員研修会に閉会中の議員を派遣したいと思います。

これに異議ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

9月9日から長期に渡りました本定例会に予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝を申し上げます。

これにて平成22年第7回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧